第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

6.1 環境影響評価の項目の選定

6.1.1 環境影響評価の項目

対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目の選定に当たり、第 2 章及び第 3 章から本事業の事業特性及び地域特性を抽出した結果は、第 6.1-1 表及び第 6.1-2 表のとおりである。

また、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成 10 年通商産業省令第 54 号)(以下「発電所アセス省令」という。)第 21 条第 1 項第 5 号に定める「風力発電所 別表第 5 備考第 2 号」に掲げる一般的な事業の内容と本事業の内容との相違について比較整理した結果は、第 6.1-3 表のとおりである。

上記の整理結果に基づき、一般的な事業の内容によって行われる特定対象事業に伴う 影響要因について、「発電所アセス省令」の別表第5においてその影響を受けるおそれが あるとされる環境要素に係る項目(以下「参考項目」という。)を勘案しつつ、本事業の 事業特性及び地域特性を踏まえ、「発電所アセス省令」第21条の規定に基づき、第6.1-4 表のとおり本事業に係る環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目の選定にあたっては、「発電所アセス省令」等について解説された「発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省、平成29年)(以下「発電所アセスの手引」という。)を参考にした。

第6.1-1表 本事業の事業特性

影響要因の 区 分	事業の特性
工事の実施	 ・工事用資機材の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。 ・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事(既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う。 ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
土地又は 工作物の存在 及 び 供 用	・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。・施設の稼働として、風力発電の運転を行う。

第 6.1-2 表(1) 主な地域特性

環境要素の	第 0. 1 2 数 (1) 土な地域特性
区 分	主な地域特性
	・対象事業実施区域の近傍の浜田特別地域気象観測所における平成 28 年の気象概
	況は、年平均気温は 16.4℃、年間降水量は 1,940.0mm、年平均風速は 3.5m/s、日
	照時間は 1,753.0 時間である。
	・対象事業実施区域及びその周囲の一般環境大気測定局(浜田合同庁舎)において
	は、二酸化いおう、二酸化窒素および浮遊粒子状物質は環境基準を達成している
	が、微小粒子状物質及び光化学オキシダントは環境基準を達成していない。
大気環境	・対象事業実施区域及びその周囲における一般環境騒音及び自動車騒音の状況につい
	て、公表された測定結果はない。
	・対象事業実施区域及びその周囲における環境振動及び道路交通振動の状況につい
	て、島根県及び浜田市において公表された測定結果はない。
	・風力発電機の設置予定範囲から最寄りの住宅等までの距離は約 0.5km、学校、病院
	等の特に配慮が必要な施設までの距離は約 1.7km である。なお対象事業実施区域(既
	存道路部)の一部では、住宅が隣接している。
	・対象事業実施区域及びその周囲においては、浜田川、本郷川、周布川をはじめ複数
	の河川が分布する。
	・対象事業実施区域の周囲には大長見ダム、周布川ダム等がある。
	・対象事業実施区域の周囲には日本海がある。
	・対象事業実施区域の周囲の河川において、浜田川(鈩橋、雲城浄水場前、大長見ダ
水環境	ム本川流入部、大長見ダム貯水池中心)で水質測定が実施されており、平成 27 年度
	の生活環境項目の水質測定結果は、測定項目のうち溶存酸素量及び大腸菌群数につ
	いて環境基準値の超過がみられる。
	・対象事業実施区域及びその周囲において、浜田市旭町市木の1本の井戸について概
	況調査が実施されており、平成 27 年度の測定結果は、測定した全項目で環境基準値
	を下回っている。
	・対象事業実施区域は褐色森林土壌、乾性褐色森林土壌等からなっている。
	・対象事業実施区域は主に山地及び丘陵地の大起伏山地、中起伏山地等からなってい
この他	る。 ・対象事業実施区域周囲における典型地形として、「石見高原」、「三階山」、「周
その他 の環境	・対象事業実施区域周囲における典型地形として、「石見高原」、「三階山」、「周 布川」が分布している。
ジャル ジャル	・対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は、安山岩質岩石、凝灰岩
	・ 対象事業
	・対象事業実施区域及びその周囲の大半は森林地域または農業地域である。
	N 多甲木大旭凸域及U"(V/内四V八十/は林竹地域または辰未地域(M/O。

第 6.1-2 表(2) 主な地域特性

環境要素の 区 分	主な地域特性
動 物 植 物 生 態 系	 対象事業実施区域及びその周囲において、動物及び植物の重要な種(動物:ヤマネ、クマタカ、シロマダラ、オオサンショウウオ、オツネントンボ、カワヤツメ、カワシンジュガイ等 植物:ミズスギ、シノブ等)が確認されている。 対象事業実施区域の環境類型は主に山地二次林及び植林地であり、一部に草地・伐採跡地、耕作地等、水域等が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲における重要な自然環境のまとまりの場として、大島の照葉樹林、自然植生である海岸自然林及び山地自然林、鳥獣保護区、保安林が存在している。
景 観 人と自然と の触れ合い の活動の場	 ・対象事業実施区域及びその周囲における景観資源は、「周布川」、「日脚海岸」等がある。 ・対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点は、「雲城山」、「紅葉湖展望台」、「十国峠」等がある。 ・対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場としては、「野坂桜並木」、「雲城山」が挙げられる。
廃棄物等	 ・ 平成 26 年度において、島根県内では産業廃棄物が 1,828 千トン発生し、このうち 429 千トンが最終処分されている。 ・ 対象事業実施区域から 50km の範囲に、産業廃棄物の中間処理施設が 84 か所、最終処分場が 1 か所存在している。
放射線の量	・対象事業実施区域の最寄りの測定地点は北西約 5.7km に位置する浜田合同庁舎であり、平成 27 年度の浜田合同庁舎における空間放射線量率の年平均は、0.053µSv/h である。

第6.1-3表 一般的な事業と本事業の内容との比較

景	参響要因の区分	一般的な事業の内容	本事業の内容	比較の結果
	工事用資材等の 搬出入	工事用資機材の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。	築物、工作物等の建築工事に必要 な資材の搬出入、工事関係者の通	
工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働として、建築物、 工作物等の設置工事(既設工作物 の撤去又は廃棄を含む。)を行う。 なお、海域に設置される場合は、 しゅんせつ工事を含む。		一般的な事業の内容に該当する。
	造成等の施工に よる一時的な影響		等、掘削、盛土等による敷地、搬	
土地又は工作物	地形改変及び 施設の存在	地形改変及び施設の存在として、 地形改変等を実施し建設された風 力発電所を有する。なお、海域に 設置される場合は、海域における 地形改変等を伴う。		
物の存在及び供用	施設の稼働	施設の稼働として、風力発電の運 転を行う。	施設の稼働として、風力発電の運 転を行う。	一般的な事業の内容に該当する。

第6.1-4表 環境影響評価の項目の選定

			·	I	事の実	施		スは工 り存在 供用
環境要素の	区分		影響要因の区分	工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素		大気質	窒素酸化物	0	0			
の良好な状態の保持を		八八貝	粉じん等	0	0			
旨として調査、予測及	大気環境	騒音及び	騒 音	0	0			0
び評価されるべき環境		超低周波音	低周波音(超低周波音を含む。)	_				0
要素		振動	振動	0		-		
	水環境	水質	水の濁り			0		
		底 質	有害物質					
	その他	地形及び地質	重要な地形及び地質				0	
	の環境	その他	風車の影					0
生物の多様性の確保及			重要な種及び注目すべき生息地			0	(
び自然環境の体系的保		動物	(海域に生息するものを除く。)					
全を旨として調査、予 測及び評価されるべき			海域に生息する動物					
環境要素			重要な種及び重要な群落			0	0	
		植物	(海域に生育するものを除く。)					
		st ble	海域に生育する植物					
		生態系	地域を特徴づける生態系			0)
人と自然との豊かな触 れ合いの確保を旨とし		景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				0	
て調査、予測及び評価されるべき環境要素		と自然との いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの 活動の場	0			0	
環境への負荷の量の程			産業廃棄物			0		
度により予測及び評価 されるべき環境要素	<u>J</u>	廃棄物等	残土			0		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	於	対線の量	放射線の量					

注:1. は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第5」に示す参考項目であり、は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。

^{2. 「}〇」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

6.1.2 選定の理由

環境影響評価の項目として選定する理由は、第6.1-5表のとおりである。

また、参考項目のうち環境影響評価の項目として選定しない理由は、第6.1-6表のとおりであり、「発電所アセス省令」第21条第4項に規定する参考項目として選定しない場合の考え方のうち、第1号、第2号又は第3号のいずれの理由に該当するかを示した。

第6.1-5表(1) 環境影響評価の項目として選定する理由

		項目		
	環境要	素の区分	影響要因の区分	環境影響評価項目として選定する理由
大気	大気質	窒素酸化物	工事用資材等の搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
環境			建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
		粉じん等	工事用資材等の搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
			建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
	騒音及び超低	騒 音	工事用資材等の搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
	周波音		建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
			施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選 定する。
		低 周 波 音 (超低周波 音を含む。)	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
	振動	振動	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工時に雨水排水があることから、選定する。
その他環	地形及び地質		地形改変及び施 設 の 存 在	対象事業実施区域及びその周囲に「日本の典型地形」((財)日本地図センター、平成11年)に記載される、学術上又は希少性の観点から重要な地形が存在することから、選定する。
境	その他	風車の影	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選 定する。
		電波障害	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選 定する。
動	物	目すべき生息地 (海域に生息す	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生息する陸 生動物及び水生動物に影響が生じる可能性があることか ら、選定する。
		るものを除く。)	地形改変及び 施設の存在、 施 設 の 稼 働	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変 区域及びその周囲に生息する陸生動物及び水生動物に影響 が生じる可能性があることから、選定する。
植	物	重要な群落 (海域に生育す	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生育する陸 生植物及び水生植物に影響が生じる可能性があることか ら、選定する。
		るものを除く。)	地形改変及び 施 設 の 存 在	地形改変及び施設の存在により、改変区域及びその周囲に 生育する陸生植物及び水生植物に影響が生じる可能性があ ることから、選定する。
生	態 系	地域を特徴づ ける生態系	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲の生態系に影響が生じる可能性があることから、選定する。
			地形改変及び 施設の存在、 施設の稼働	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変区域及び その周囲の生態系に影響が生じる可能性があることから、選定す る。

第6.1-5表(2) 環境影響評価の項目として選定する理由

	項目		環境影響評価項目として選定する理由		
環境要	素の区分	影響要因の区分	現現影響計画項目 C し (選及り 3 項目		
景 観	主要な眺望点 及び景観資源 並びに主要な 眺 望 景 観	地形改変及び施設の存在	地形改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源 並びに主要な眺望景観に変化が生じる可能性があることか ら、選定する。		
人と自然と の触れ合い の活動の場	主要な人と自 然との触れ合 いの活動の場	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との 触れ合いの活動の場へのアクセスルートに該当することか ら、選定する。		
		地形改変及び 施設の存在	対象事業実施区域の周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在することから、選定する。		
廃棄物等	産業廃棄物	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工に伴い廃棄物が発生するため、選定する。		
	残 土	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工に伴い残土が発生する可能性があるため、選 定する。		

第6.1-6表 環境影響評価の項目として選定しない理由

				項		目		- 世界がは、1000年の100日の100日の100日の100日の100日の100日の100日	1
	環	境要	素の	区分	}		影響要因の区分	環境影響評価項目として選定しない理由	根拠
大気環境	振	動	振			動	建設機械の稼働	工事において、特に大きな振動を発するような工法を採用しない。また、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に記載される主な工種より基準点振動レベルを仮定して、風力発電機の設置予定箇所より約0.5km離れた住宅等が存在する地点における振動レベルを算出した結果、10%の人が感じる振動レベルとされる55デシベルを十分に下回る(約0.5km離れた地点において、0デシベル未満である。)。なお、対象事業実施区域のうち風力発電機の設置対象外となる既存道路部においては、道路の拡幅工事等が必要となる箇所は一部に限られ、工事も短期間かつ小規模であり、上記技術手法に基づく振動レベルの試算結果からも振動の影響は極めて小さいものと考えられる。以上より、選定しない。	第1号
水環境	水	質	水	の	濁	ŋ	建設機械の稼働	しゅんせつ工事等、河川水域における直接改変を行わず、 水底の底質の攪乱による水の濁りの発生が想定されない ことから、選定しない。	第1号
	底	質	有	害	物	質	建設機械の稼働	水域への工作物等の設置及びしゅんせつ等の水底の改変を伴う工事を行わず、水底の底質の攪乱が想定されない。また、対象事業実施区域は「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号)に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域に該当せず、有害物質の拡散が想定されない。以上より、選定しない。	第1号
動物	by the second				こ生動		造成等の施工に よる一時的な影響		第1号
							地形改変及び 施 設 の 存 在		第1号
植物	为				こ 生 植		造成等の施工に よる一時的な影響		第1号
							地形改変及び 施 設 の 存 在	1	第1号
放身	寸線の	量	放	射系	泉の	量	工事用資材等の 搬 出 入		第1号
							建設機械の稼働	高い地域は確認されておらず、放射性物質が相当程度拡散 または流出するおそれがないことから、選定しない。	第1号
							造成等の施工に よる一時的な影響		第1号

注:「発電所アセス省令」第21条第4項では、以下の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じ参考項目を選定しないことができると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により 影響の程度が明らかな場合

6.2 調査、予測及び評価の手法の選定

6.2.1 調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目として選定した項目に係る調査、予測及び評価の手法は、第 6.2-2 表のとおりである。

6.2.2 選定の理由

調査、予測及び評価の手法は、一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を把握した上で、「発電所アセス省令」第 23 条第 1 項第 5 号「風力発電所 別表第 10」に掲げる参考手法を勘案しつつ、「発電所アセス省令」第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、必要に応じて簡略化された手法又は詳細な手法を選定する。

なお、調査、予測及び評価の手法の選定に当たっては、「発電所アセスの手引」を参 考にした。

6.2.3 専門家等からの意見の概要

調査、予測及び評価の手法について、専門家等からの意見聴取を実施した。専門家等からの意見の概要及び事業者の対応は第6.2-1表のとおりである。

第6.2-1表(1) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応(有識者A)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(哺乳類・コウモリ類)	期、調査、 予測及び	【所属:研究機関職員】 意見聴取日:平成30年1月29日 <コウモリの生態に関して> ・洞窟性のコウモリは冬眠しずっと同じ所にいるのではなく、洞窟内の気温が下がると移動していく。また、冬でも暖かいときは飛翔しているようである。 ・ユビナガコウモリについては1日で20kmくらいは移動している。集団で動くのではなく、個別にばらばらで動いている。 ・ユビナガコウモリは繁殖洞と越冬洞は違う。繁殖洞は海蝕洞や鍾乳洞を利用する。越冬洞は鉱山の間歩などを利用している。 ・越冬洞に人間が立ち入ることは大きなインパクトはないことがわかった。人間の立ち入りによる影響の程度は小さい。 〈対象事業実施区域及びその周辺の状況〉 ・対象事業実施区域及びその周辺は県内でも動物相が豊かな場所である。哺乳類についてはほとんどの種が生息している可能性が考えられる。 ・クマも個体数が多い場所である。ちょうど移動に利用する場所であろう。 ・シカはまだあまり個体数が多くない。 ・ヤマネやモモンガ等も生息している可能性が考えられる。 ・カワネズミも生息している可能性が考えられる。 ・カワネズミも生息している可能性が考えられる。 ・ガムの管理用トンネルにコウモリが入っている事例が多い。ダム管理者との調整は必要であるが、現地調査時には可能であれば確認する方がよいだろう。 ・コウモリ類はオヒキコウモリ、ユビナガコウモリ、ヒナコウモリ、ヤマコウモリなど高い所を飛翔する種も生息している可能性があるだろう。	を踏まえました。

第6.2-1表(2) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者A)

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(哺乳類・コウモリ類)	調 査 時	は左記の内容

第6.2-1表(3) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者B)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(哺乳類(コウモリ類))	調期、測の手に関する。 のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・事業地周辺はあまり情報がない場所であるが、おそらくブレードに衝突するリスクがある種(ヒナコウモリやヤマコウモリ、ユビナガコウモリ等)	は左記の内容を踏まることとした。

第6.2-1表(4) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者C)

専門 分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(鳥類)	調査 時期、調査、 一の月上旬~中旬は夕力の渡りが確認されるだろう。注視されたい。 ・他事業 (ウィンドファーム浜田や大佐山風力発電事業)と本事業地は標高が比較的標高が高い尾根であり、大きなスケールでみると渡り等の移動の阻害となる可能性も考えられる。まずは本事業地周辺での渡り鳥の移動経路を把握するよう現地調査を実施されたい。 ・ムシクイ類は5月下旬くらいに移動するのでそれにあわせて5月下旬に現地調査を行うのがよいだろう。 ・ミサゴの営巣木も事業地内に存在している可能性もあるため、調査の際は留意されたい。 ・クマタカも周辺には生息していると考えられるため留意されたい。・グッポウソウも自然繁殖個体が生息している可能性もあるだろう。・渡りルートとして、朝鮮半島経由で行き来する個体もいるとのことで、当該地も移動経路に入っている可能性もあるだろう。 ・風力発電機が設置された箇所では、ウグイスの渡り時の出現パターンがかわった例も確認されている。渡り鳥のコースなどにも影響があることは想像に堅くないので、現地調査を実施し、現状を把握する必要があるだろう。 ・調査方法等〉・調査手法については大きな問題はないだろう。 ・春の渡り鳥調査は、3月下旬、4月中旬、5月下旬に、秋の渡り鳥調査は、9月中旬~下旬、10月上旬、10月下旬に調査を実施するのがよいのではないか。 ・希少猛禽類調査は、1年間、毎月1回3日間の調査でよいだろう。ただし、現地調査結果を踏まえ、クマタカ等が風力発電機設置位置近傍での営巣が確認されれば、状況に応じて追加調査するなど対応されたい。 ・般鳥類については、春(4月上旬~中旬)、初夏(5月下旬~6月上旬)、夏(7月)、秋(11月)に実施するのがよいだろう。真冬の積雪期における任意踏査はしなくてもよいだろう。冬の時期は猛禽類調査時に確認するなどの対応でよいのではないかと考える。冬は概して調査努力量は薄めでよいだろう。むしろ繁殖期に注力するような方針がよいと考える。	することとし

第6.2-1表(5) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者D)

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(両生類・爬虫類等)	調 査 時 期、調査、	を踏まえ実施 することとし た。

第 6.2-1 表(6) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 D)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(両生類・爬虫類等)	期、調査、のようにはいるでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ョウウオの生態> ョウウオがよく動く時期は、このあたりだと 6 月中旬頃から 10 けてである。秋~春はほとんど動かなくなる。本流ではなく、本流に注ぎ込む支流の上流部の岸際の穴に産卵地域では、水深は 20 から 60cm くらいで産卵すると考えられる。 > 意すべき種はオオサンショウウオである。オオサンショウウオ施し、これらの生息状況を踏まえて、工事計画等を配慮するこい。 調査と併行して現地調査を行い、生息状況を把握することが望ま状況の確認調査は、6 月中旬頃に実施するのがよい。生息状況調夜間調査、かにカゴを用いた調査、つりだし調査がある。夜間ては、オオサンショウウオは日暮れ後 30 分後くらいには出てくタイミングで調査するとよい。かにカゴやつりだし調査で利用	び評価手法等 信手 は 左 い き る こ と と と た 。

第6.2-1表(7) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 E)

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(オオサンショウウオ等)	調 査 時 関、調査、	を踏まえ実施することとし

第 6. 2-1 表(7) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 E)

専門分野	専門家等からの意見の概要					
動物(オオサンショウウオ等)	調査 時期無点 下級の前に隠れ場所に帰ってしまうことも考えられる。このことからも	、ろ そ が 二ま吸半 は多非 が考は、動 イ。方 段れ境査回は 動複 でれ く息所動、はにびはをすた 正正路る。 日本のえと まのえと まのまと				

第6.2-1表(8) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 E)

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
かお等) 動物(オオサンショウ	期、調査、	することとし

第6.2-1表(9) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者F)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(昆虫類)	調 査 時 期、測 番 調 表 測 表 測 価 手 活 変 法 等	・調査方法や期間、地点などは大きな問題がないだろう。・昆虫類について、対象事業実施区域及びその周辺は既存データがなく、ど	を踏まえ実施 することとし た。

第6.2-1表(10) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応(有識者G)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(魚類)	期、調査、 予測及び	・現地調査において留意すべきなのはイシドジョウであろう。 清流にいるド ジョウの仲間で、淵の脇から湧水がある砂礫質場所に生息する。	は左記の内容 を踏まえ実施 することとし

第 6.2-1 表(11) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応(有識者 H)

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
植物・植生	調 査 時 【所属:研究機関職員】 意見聴取日:平成30年1月25日 期、調査、	をすた。

第 6.2-2 表(1) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

-	告告	い郷野	平価の項目	- 2 数 (1) - 過重、了例及OH 画の子法(八叉環境)	
	環境要素の 影響要因の		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	窒素酸化物	工事用資材等の搬出入	 1.調査すべき項目 (1) 気象の状況 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 (3) 交通量の状況 2.調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【現地調査】	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。 一般的な手法とし た。
				【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定められた方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査」(国土交通省、平成 29 年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。	
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	窒素酸化物に係る 環境影響を受ける おそれのある地域 とした。
				4.調査地点 (1) 気象の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す一般環境地点とする。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの2地点(沿道1及び沿道2)とする。	工事関係車両の主 要な走行ルートの 沿道地点を対象と した。

第 6.2-2 表(2) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目				- これ(2) 調査、予例及の計画の予及(八名環境)	
_	環境要素の影響要因の		7	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	兄女方	会分	ション 分		Z/C/III
大気	大気質	室素酸化物	工事用資材等の搬出入	5.調査期間等 (1) 気象の状況 【現地調査】 4 季各 1 週間の連続調査を行う。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ期間とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6 時~22 時)に各 1 回行う。	工事関係車両の走 行時における窒素 酸化物の状況を把 握できる時期及び 期間とした。
				6.予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国 土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づ く大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いた数値計算結果(年平均値) に基づき、工事用資材等の搬出入に伴う二酸化窒素の濃度(日平均値 の年間98%値)を予測する。	
				7.予測地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地域とし た。
				8.予測地点 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係 車両の主要な走行ルート沿いの 2 地点(沿道 1 及び沿道 2)とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地点とし た。
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。	工事関係車両の走 行による影響を的 確に把握できる時 期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 窒素酸化物に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

第 6.2-2 表(3) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境景	/響	平価の項目		
環地区	竟要素	i 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	大気質	窒素酸化	建設機械の稼 働	1.調査すべき項目 (1) 気象の状況 (2) 窒素酸化物濃度の状況	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。
		物		2.調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成14年)等に準拠して、地上気象(風向・風速、日射量及び放射収支量)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定められた方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	窒素酸化物に係る 環境影響を受ける おそれのある地域 とした。
				4.調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周囲の気象官署等とする。 【現地調査】 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域及びその周囲の1地点(一般)とする。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。	対象事業実施区域 周囲の環境を代表 する地点とした。

第6.2-2表(4) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

Ĩ	環境景	影響	平価の項目		
環境区	竟要素	景の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	大気質	窒素酸化物	建設機械の稼働	5.調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 1年間とする。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 4季各1週間の連続調査を行う。	建設機械の稼働時 における窒素酸化 物の状況を把握で きる時期及び期間 とした。
				6.予測の基本的な手法 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(公害研究対策センタ ー、平成12年)に基づく大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いた数 値計算結果(年平均値)に基づき、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素 の濃度(日平均値の年間98%値)を予測する。	一般的に窒素酸化 物の予測で用いら れている手法とし た。
				7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	建設機械の稼働に よる影響が想定さ れる地域とした。
				8.予測地点 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」 に示す対象事業実施区域及びその周囲の 11 地点(騒音 1~11)とする。	
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。	建設機械の稼働に よる影響を的確に 把握できる時期と した。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 窒素酸化物に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

第6.2-2表(5) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		
環均	竟要素	その	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資材 等の搬出入	1.調査すべき項目 (1) 気象の状況 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 (3) 交通量の状況	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。
				2.調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成14年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法注解 第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)ー般交通量調査」(国土交通省、平成29年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。	一般的な手法とした。
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	粉じん等に係る環 境影響を受けるお それのある地域と した。
				 4.調査地点 (1) 気象の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す一般環境地点とする。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの2地点(沿道1及び沿道2)とする。 	工事関係車両の主 要な走行ルートの 沿道地点を対象と した。

第6.2-2表(6) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境景	影響	呼価の項目		
環均	竟要素	素の 影響要因の		調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資材 等の搬出入	 5.調査期間等 (1) 気象の状況 【現地調査】 4季各1週間の連続調査を行う。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 4季各1か月間の連続調査を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6時~22時)に各1回行う。 	工事関係車両の走 行時における粉じ ん等の状況を把握 できる時期及び期 間とした。
				6.予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国 土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年)に基づ き、降下ばいじん量を定量的に予測する。	ている手法とし た。
				7.予測地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地域とし た。
				8.予測地点 「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係 車両の主要な走行ルート沿いの 2 地点(沿道 1 及び沿道 2)とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地点とし た。
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両による土砂粉じんの排出量が最大となる時期とする。	工事関係車両の走 行による影響を的 確に把握できる時 期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 粉じん等に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討降下ばいじん量の参考値である 10 t/(km²・月)を目標値として設定し、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

第6.2-2表(7) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

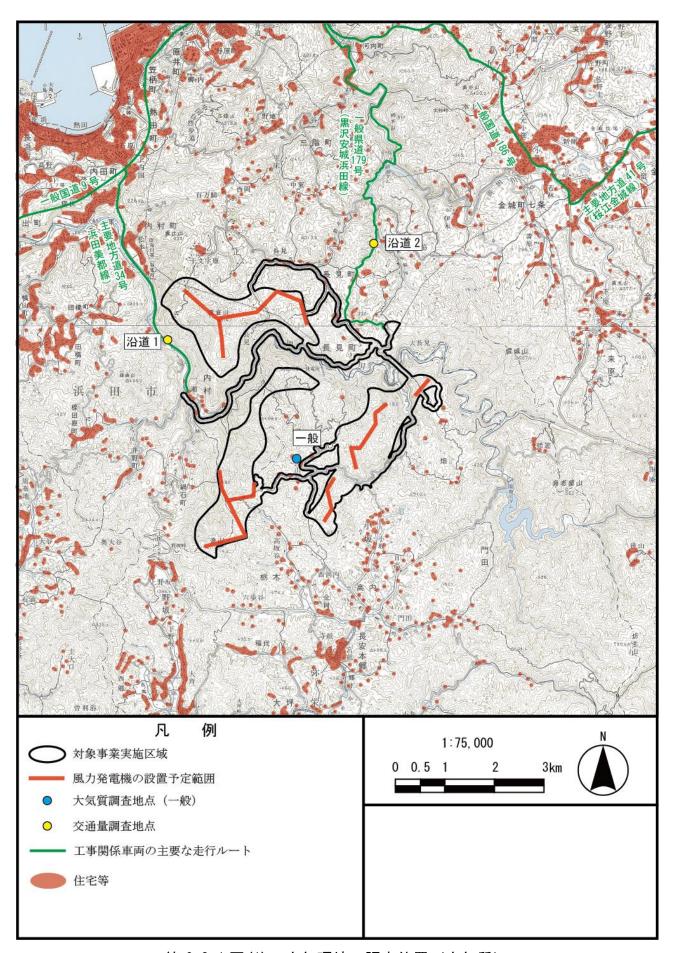
	为 0.2 2 致 (7)							
環境影響評価の項目			, 1mg - 2411					
- 1	竟要素	-	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由			
区		分	区 分					
大	大	粉	建設機械の	1.調査すべき項目	環境の現況として			
気	気質	じ	稼働	(1) 気象の状況 (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	把握すべき項目及			
環境	筫	ん 等		(2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況	び予測に用いる項目を選定した。			
-96		-11		 2.調査の基本的な手法	一般的な手法とし			
				(1) 気象の状況	た。			
				【文献その他の資料調査】	. =0			
				「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。				
				【現地調査】				
				「地上気象観測指針」(気象庁、平成 14 年)に準拠して、地上気				
				象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。				
				(2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況				
				【現地調査】				
				「環境測定分析法注解 第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の				
				私に方伝により、切しん寺(降下はいしん)を側足し、調査結末の 整理を行う。				
					火い) 炊ったっ 四			
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	粉じん等に係る環 境影響を受けるお			
				対象争未天旭匹域及いての周囲とする。	現影響を支げるね それのある地域と			
					した。			
					対象事業実施区域			
				(1) 気象の状況	周囲の環境を代表			
				【文献その他の資料調査】	する地点とした。			
				対象事業実施区域及びその周囲の気象官署とする。				
				【現地調査】				
				「第 6.2-1 図(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事				
				業実施区域及びその周囲の1地点(一般)とする。				
				(2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況				
				【現地調査】				
				「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。				

第6.2-2表(8) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

Ì	環境景	影響	呼価の項目	- こな(の) 調査、上層及(の計画の) 五 (八気環境)	
環境区	竟要素	奏の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	大気質	粉じん等	建設機械の稼 働	5.調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 1年間とする。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 4季各1か月間の連続調査を行う。	建設機械の稼働時における粉じん等の状況を把握できる時期及び期間とした。
				6.予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法 平成 24 年度版」(国土交通省国土 技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年) に従い、 降下ばいじん量を定量的に予測する。 7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	
				8.予測地点 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」に 示す対象事業実施区域及びその周囲の 11 地点(騒音 1~11) とする。	建設機械の稼働に よる影響が想定さ れる地点とした。
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による土砂粉じんの排出量が最大となる時期とする。	建設機械の稼働に よる影響を的確に 把握できる時期と した。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 粉じん等に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討降下ばいじん量の参考値である 10 t/(km²・月)を目標値として設定し、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

第6.2-2表(9) 交通量、窒素酸化物及び粉じん調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
交通量調査地点(沿道 1)	工事関係車両の主要な走行ルート(主要地方道 34 号)沿いの住宅等のうち、工事関係車両の走行が集中する地点とした。
交通量調査地点(沿道 2)	工事関係車両の主要な走行ルート (一般県道 179 号) 沿いの住宅等のうち、工事関係車両の走行が集中する地点とした。
大気質調査地点 (一般)	対象事業実施区域及びその周囲の環境を代表し、住宅等が 存在し周囲が開けている地点とした。



第6.2-1図(1) 大気環境の調査位置(大気質)

第6.2-2表(10) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

3	景境县	∕墾≣	平価の項目	T	
-	竟要素		影響要因の 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	工事用資材等の搬出入	1.調査すべき項目 (1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造の状況 (4) 交通量の状況 (4) 交通量の状況 2.調査の基本的な手法 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)に基づいて等価騒音レベル(LAeq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 現地を踏査し、周囲の建物等の状況を調査する。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行う。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査」(国土交通省、平成 29 年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。	環境の現況として把握する場所では、一般的な手法とした。
				3.調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 4.調査地点 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの 2 地点(沿道 1 及び沿道 2) とする。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「1.調査】 「1.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。	騒音に係る環境影響を受けるおとした。 工事関係車両の主要な走点を対象とした。

第6.2-2表(11) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	第 0. 2-2 衣(II) 調査、ア測及び評価の子法(入気環境) 環境影響評価の項目							
-					NATA A LANGER A			
環境	竟要素	きの	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由			
区		分	区 分					
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	工事用資材等の搬出入	5.調査期間等 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6時~22時)に各1回実施する。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間と同様とする。	工事関係車両の走 行時における騒音 の状況を把握でき る時期及び期間と した。			
				6.予測の基本的な手法	一般的に騒音の予 測で用いられてい る手法とした。 工事関係車両の走 行による影響が想 定される地域とし た。			
				8.予測地点 「4.調査地点 (1) 道路交通騒音の状況」と同じ、現地調査を実施する工事関係車両の主要な走行ルート沿いの2地点(沿道1及び沿道2)とする。 9.予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の小型車換算交通量*の合計が最大となる時期とする。	工事関係車両の走 行による影響が想			
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 道路交通騒音に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減 されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされ ているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 騒音に係る環境基準と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」及び「国又は 地方公共団体によ る基準又は目標と の整合性の検討」 とした。			

^{**} 小型車換算交通量とは、大型車 1 台の騒音パワーレベルが小型車 4.47 台に相当する(ASJ RTN-Model2013:日本音響学会 参照)ことから、大型車 1 台を小型車 4.47 台として換算した交通量である。

第6.2-2表(12) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	1				
Ē	環境景	/響	平価の項目		
環境	環境要素の 影響要		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	騒音及び超	騒音	建設機械の 稼 働	1.調査すべき項目 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況 2.調査の基本的な手法	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。 一般的な手法とし
	低周波音			2.調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号) に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)及び「騒音に 係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成27年)に基づいて 等価騒音レベル(LAeq)の測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。	一般的な手法とした。
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	騒音に係る環境影響を受けるおそれ のある地域とした。
				 4.調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」 に示す対象事業実施区域及びその周囲の 11 地点(騒音 1~11) とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 	対象事業実施区域 周囲における住宅 等を対象とした。

第6.2-2表(13) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

Ŧ	景培星	シ 郷 🎚	 平価の項目											
	竟要素		影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由									
大気環境	騒音及び超低周	音	建設機械の稼働	5.調査期間等 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 平日の昼間(6時~22時)に1回実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。	建設機械の稼働時における騒音の状況を把握できる時期及び期間とした。									
	波音			6.予測の基本的な手法 一般社団法人日本音響学会が提案している「建設工事騒音の予測計算モデル (ASJ CN-Model 2007)」により、等価騒音レベル (<i>L</i> Aeq) を予測する。 7.予測地域										
													「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	よる影響が想定される地域とした。
						8.予測地点 「4.調査地点 (1) 環境騒音の状況」と同じ、現地調査を実施する 対象事業実施区域及びその周囲の11地点(騒音1~11)とする。	建設機械の稼働に よる影響が想定さ れる地点とした。							
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。	建設機械の稼働に よる影響を的確に 把握できる時期と した。									
						10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働による騒音に関する影響が実行可能な範囲内で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が 適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 騒音に係る環境基準と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。							

第6.2-2表(14) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

理控以後	響評価の項目	-2 衣(14) 嗣宜、『測及U計画U十法(入乳環境) 	
.,		an 木	電台電子
環境要素ℓ		調査、予測及び評価の手法	選定理由
区分	分区分		
大騒り	版 施設の稼働 音	1.調査すべき項目 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況 (3) 風況 2.調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号) に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成 27 年)及び「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(環境省、平成 29 年)に基づいて昼間及び夜間の等価騒音レベル(LAeq)及び時間率騒音レベル(LA90)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。また、参考として気象の状況(地上高 1.5m 地点の温度、湿度、風向及び風速)についても調査する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周囲に設置している風況観測塔のデータまたは最寄の地域気象観測所のデータから、「(1)環境騒音の状況」の調査期間における風況を整理する。	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 一般的な手法とした。
		3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。 4.調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」に示す対象事業実施区域及びその周囲の 6 地点(騒音 1~11)とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周囲の 1 地点(風況観測塔)または最寄の地域気象観測所とする。 5.調査期間等 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 2 季について、各 72 時間測定を 1 回実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の調査期間中に 1 回実施する。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 「(1) 環境騒音の状況」の調査期間中とする。	騒音に係る環境影響を受ける地域とした。 対象事業まけるした。 対象事業おけるした。 対象を対象とした。 騒音の状況を把び期間とした。

第6.2-2表(15) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	为 0.2 2 数 (TO) 则且、 广州及 O'矸 圆 O 丁							
Ì	環境景	[警]	平価の項目		/ /			
- 1	竟要素	-	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由			
区		分	区 分					
大気環境	騒音及び超低周波音	音をが習る問皮	施設の稼働	6.予測の基本的な手法 音源の形状及び騒音レベル等を設定し、音の伝搬理論式により騒音 レベルを予測する。 なお、空気減衰としては、JIS Z 8738「屋外の音の伝搬における空気 吸収の計算」(ISO9613-1)に基づき、対象事業実施区域及びその周囲 の平均的な気象条件時に加え、空気吸収による減衰が最小となるよう な気象条件時を選定する。 当事業と他事業者の事業との累積的な影響の予測については、他事 業者の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上で実 施する。 7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	一般的に騒音の予 測で用いられている手法をした。 累積的いては、他 事業とは、他 事業からないではがある。 を表して、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、			
				8.予測地点 「4.調査地点 (1) 環境騒音の状況」と同じ、現地調査を実施する 対象事業実施区域及びその周囲の 11 地点(騒音 1~11)とする。 9.予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とす る。	施設の稼働による 影響が想定される 地点とした。 施設の稼働による 影響を的確に把握 できる時期とした。			
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 施設の稼働による騒音に関する影響が実行可能な範囲内で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正 になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 騒音に係る環境基準及び風車騒音に関する指針値(「風力発電施 設から発生する騒音に関する指針」(環境省、平成 29 年))につい て、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを 評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。			

第6.2-2表(16) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

3	景境县	影響調	<u> </u>	- 2 衣(10) 調査、ア原及の計画の子法(人気環境) 	
	き要素		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	也女力	分	区分		
大気環境	騒音及び	低周波音	施設の稼働	1.調査すべき項目 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 (2) 地表面の状況	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。
	超低周波音	(超低周波音を含む。		2.調査の基本的な手法 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年) に定められた方法により G 特性音圧レベル及び1/3 オクターブバン ド音圧レベルを測定し、調査結果の整理を行う。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。	一般的な手法とした。
)		3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	低周波音 (超低周 波音を含む。)に係 る環境影響を受け るおそれのある地 域とした。
				4.調査地点 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」 に示す対象事業実施区域及びその周囲の 11 地点(騒音 1~11)とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」の現地調査と同じ地点とする。	対象事業実施区域 周囲における住宅 等を対象とした。
				5.調査期間等 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 2 季について、各 72 時間測定を 1 回実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」の調査期間中に 1 回実施する。	低周波音 (超低周 波音を含む。)の状 況を把握できる時 期及びとした。
				6.予測の基本的な手法 音源の形状及びパワーレベル等を設定し、音の伝搬理論式により G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを予測する。 なお、回折減衰、空気吸収による減衰は考慮しないものとする。 当事業と他事業者の事業との累積的な影響の予測については、他事 業者の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上で実 施する。	一般的に低周波音 (超低月かられている)のいいのでは した。 とした。 果積のいいのでは りのいいのでで は がいいれて。 果積でのいいのでで りたがでする。 果ませいがいいで りたがいいいで に おいいいので りたいに りたいに りたいで りたいで りたいで りたいで りたいで りたいで りたいで りたいで

第6.2-2表(17) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

1	環境影響評価の項目				
環境影響 環境要素の 区 分		きの	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
気環境	音	低周波音(超低周波音を含	施設の稼働	7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	施設の稼働による 影響が想定される 地域とした。
	び超低周波			8.予測地点 「4.調査地点 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」と同じ、 現地調査を実施する対象事業実施区域及びその周囲の 6 地点(騒音 1 ~6)とする。	
	波音			9.予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。	施設の稼働による 影響を的確に把握 できる時期とし た。
		· 台°)		10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価施設の稼働による低周波音(超低周波音を含む。)に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討①「超低周波音を感じる最小音圧レベル」との比較超低周波音の心理的・生理的影響の評価レベル(ISO-7196)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。 ②「建具のがたつきが始まるレベル」との比較「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年)に記載される「建具のがたつきが始まるレベル」と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。 ③「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」との比較文部省科学研究費「環境科学」特別研究:超低周波音の整理・心理的影響と評価に関する研究班『昭和55年度報告書1低周波音に対する感覚と評価に関する基礎研究』に記載される「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低級に係る評 価」及び「国又は 地方公共団体によ る基準子はの検討」 とした。

第6.2-2表(18) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

- 1	第 0. 2~2 衣 (10) 調査、ア例及び計画の子法(入れ環境) 環境影響評価の項目					
				調査、予測及び評価の手法	温中细中	
	見安秀		影響要因の	調宜、「側及い評価の子伝	選定理由	
区		分	区 分			
大気環境	振動	振動	工事用資材 等の搬出入	 1.調査すべき項目 (1) 道路交通振動の状況 (2) 道路構造の状況 (3) 交通量の状況 (4) 地盤の状況 	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。	
				2.調査の基本的な手法 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 「振動規制法」(昭和 51 年法律第 64 号) に定められた振動レベル 測定方法 (JIS Z 8735) に基づいて時間率振動レベル (L10) を測定し、 調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認 及びメジャーによる測定を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 (道路交通センサス) 一般交通量調査」(国土交通省、平成 29 年) 等による情報を収集し、 当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年) に基づき、地盤卓越振動数を測定する。	一般的な手法とした。	
				3.調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	振動に係る環境影響を受けるおそれ のある地域とした。	
				4.調査地点 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 「第 6.2-1 図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)」 に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの 2 地点(沿道 1 及び沿道 2) とする。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道地点を対象とした。	

第6.2-2表(19) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

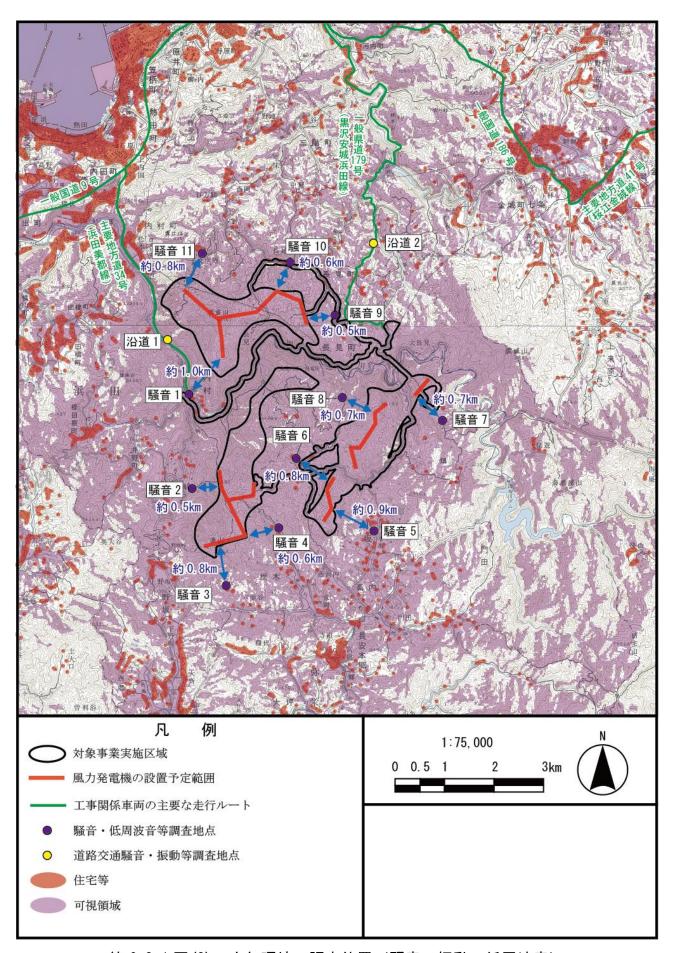
Ĩ	環境影響評価の項目					
環境要素の		₹の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由	
区	区 分		区 分			
大気環境	振動	振動	工事用資材等の搬出入	5.調査期間等 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 平日及び土曜日の6時~22時に各1回実施する。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間中に1回実施する。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間と同様とする。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間中に1回実施する。	工事関係車両の走行時における振動の状況を把握できる時期及び期間とした。	
				6.予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(国土交通省国土 技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年) に基づ き、時間率振動レベル (L ₁₀) を予測する。		
				7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道と する。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地域とし た。	
				8.予測地点 「4.調査地点 (1) 道路交通振動の状況」と同じ、現地調査を実施 する工事関係車両の主要な走行ルート沿いの2地点(沿道1及び沿道 2)とする。		
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の等価交通量 [*] の合計が最大とな る時期とする。	工事関係車両の走 行による影響を的 確に把握できる時 期とした。	
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 道路交通振動に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく道路交通振動の要請限度と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。	

_

^{**}等価交通量とは、小型車両に比べて大型車両の方が振動の影響が大きいことを踏まえ、「旧建設省土木研究所の提案式」を参考に、「大型車1台=小型車13台」の関係式で小型車相当に換算した交通量である。

第6.2-2表(20) 騒音及び超低周波音、振動調査地点の設定根拠

	. 2 2 33 (20)	殿首次0. 起包尚放音、派勃納且地点0. 放足依疑		
影響要因の区分	調査地点	設定根拠		
工事用資材等の搬	沿道 1	工事関係車両の主要な走行ルート(主要地方道 34 号)沿いの住宅等のうち、		
出入		工事関係車両の走行が集中する地点とした。		
	沿道 2	工事関係車両の主要な走行ルート(一般県道 179 号)沿いの住宅等のうち、		
		工事関係車両の走行が集中する地点とした。		
建設機械の稼働	騒音 1	風力発電機を視認される可能性がある範囲(可視領域)のうち、住宅等が存		
施設の稼働		在し、対象事業実施区域の北西側の風力発電機設置予定範囲にできるだけ近 い地点とした。		
	騒音 2	風力発電機を視認される可能性がある範囲(可視領域)のうち、住宅等が存		
	騒音3	- 在し、対象事業実施区域の南西側の風力発電機設置予定範囲にできるだい地点とした。		
	騒音 4			
	騒音 5	風力発電機を視認される可能性がある範囲(可視領域)のうち、住宅等が存		
	騒音 6	在し、対象事業実施区域の東側の風力発電機設置予定範囲にできるだけ近い 地点とした。		
	騒音7			
	騒音 8			
	騒音 9	風力発電機を視認される可能性がある範囲(可視領域)のうち、住宅等が存在し、対象事業実体反対の北西側の風力発電機設置ス字符冊につきておける		
	騒音 10	在し、対象事業実施区域の北西側の風力発電機設置予定範囲にできるだけ近 い地点とした。		
	騒音 11			



第6.2-1図(2) 大気環境の調査位置(騒音、振動、低周波音)

第 6.2-2 表(21) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

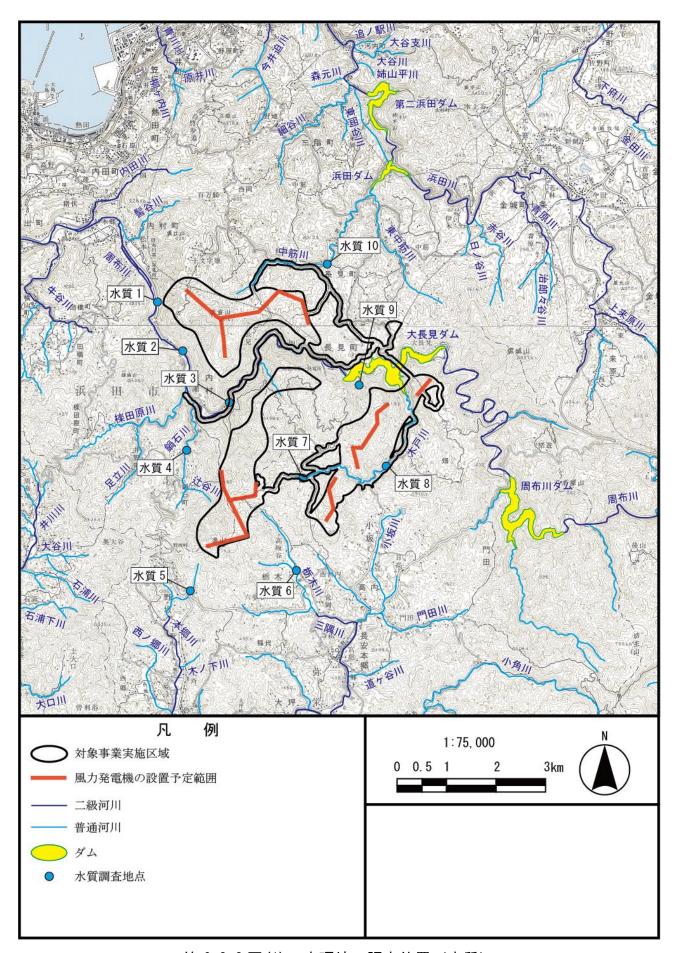
j	環境影響評価の項目		平価の項目		
環境	環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区分		
水環境	水質	水の濁り	造成等の施 工による一 時的な影響	1.調査すべき項目 (1) 浮遊物質量の状況 (2) 流れの状況 (3) 土質の状況	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。
				2.調査の基本的な手法 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)に定められた方法に基づいて浮遊物質量を測定し、調査結果の整理を行う。 (2) 流れの状況 【現地調査】 JIS K 0094 に定められた方法に基づいて流量を測定し、調査結果の整理を行う。 (3) 土質の状況 【現地調査】 対象事業実施区域内で採取した土壌を用いて土壌の沈降試験(試料の調整は JIS A 1201 に準拠し、沈降実験は JIS M 0201 に準拠する。)を行い、調査結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
				3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。	水の濁りに係る環 境影響を受けるお それのある地域と した。
				4.調査地点 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。 【現地調査】 「第6.2-2 図(1) 水環境の調査位置(水質)」に示す対象事業実施区域及びその周囲の10 地点(水質1~水質10)とする。 (2) 流れの状況 【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 土質の状況 【現地調査】 「第6.2-2 図(2) 水環境の調査位置(土質)」に示す対象事業実施区域内の3地点(土壌1~土壌3)とする。	調査地域を代表する地点とした。

第6.2-2表(22) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

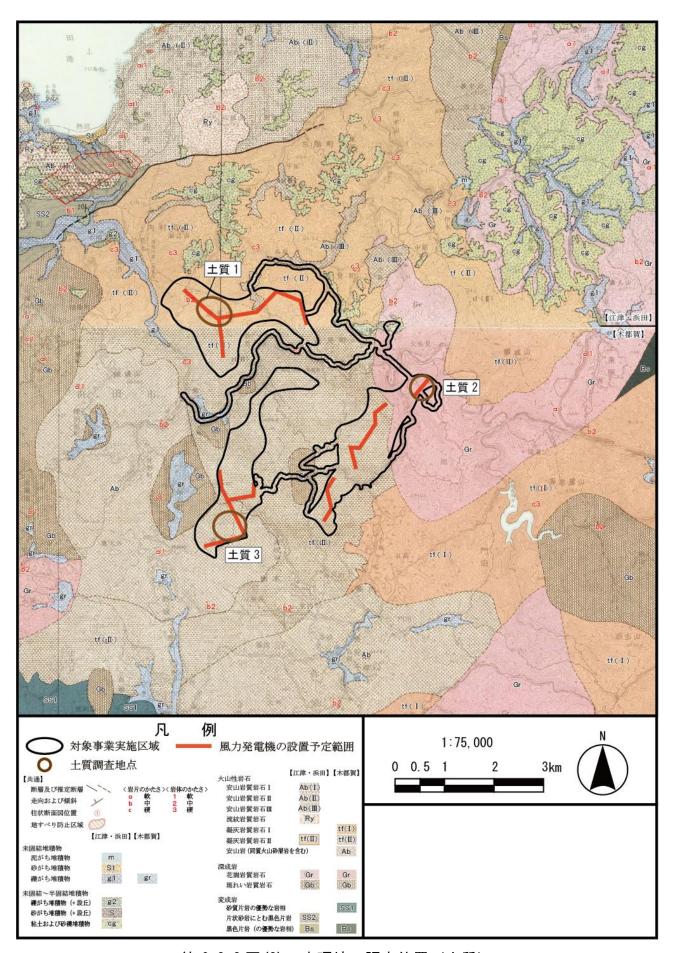
	m 14 =	1 / WED 7		Z Z X (ZZ) 調且、了例及O計画の子法(外垛块)	
Ĩ	環境景	杉響 記	平価の項目		
環境	環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工による一時的な影響	【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 4季の平水時に各1回行う。 以下「6.予測の基本的な手法」において、沈砂池からの排水が河川に流入すると推定した場合、対象となる河川において降雨時調査を 1回実施する。 (2) 流れの状況	造成等の施工時における水の濁りの状況を把握できる時期及び期間とした。
				【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」の現地調査と同日に行う。 (3) 土質の状況 【現地調査】 土壌の採取は1回行う。	
				6.予測の基本的な手法 「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(面整備事業環境影響評価研究会、平成11年)に基づき、水面積負荷より沈砂池の排水口における排水量及び浮遊物質量を予測する。次に、沈砂池の排水に関して、土壌浸透に必要な距離を、Trimble&Sartz (1957)が提唱した「重要水源地における林道と水流の間の距離」を基に定性的に予測し、沈砂池からの排水が河川へ流入するか否かを推定する。 沈砂池からの排水が河川に流入すると推定した場合、対象となる河川について「5.調査期間等」に示す調査を実施し、その結果を踏まえて完全混合モデルにより浮遊物質量を予測する。	
				7.予測地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	造成等の施工による一時的な影響が 想定される地域と した。
				8.予測地点 対象事業実施区域内において設置する沈砂池の排水口が集水域に 含む河川。	造成等の施工による一時的な影響が 想定される地点と した。
				9.予測対象時期等 工事計画に基づき、造成裸地面積が最大となる時期とする。	造成等の施工による一時的な影響を 的確に把握できる 時期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 水の濁りに関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減され ているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている かどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第6.2-2表(23) 水質調査地点の設定根拠

調査均	地点	設定根拠
浮遊物質量	水質 1	・対象事業実施区域の北西側において風力発電機の設置予定範囲の流域河川である。
及び流れの	水質 2	・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能なできる限り上流の場所である。
│ 状況 │	水質 3	・女生を確保した上で人のアクセスか可能なできる限り上側の場別である。
	水質 4	・対象事業実施区域の南西側において風力発電機の設置予定範囲の流域河川である。
	水質 5	・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能なできる限り上流の場所である。
	水質 6	・女生を確保した上で人のアクセスか可能なできる限り上側の場別である。
	水質 7	
	水質 8	・対象事業実施区域の東側において風力発電機の設置予定範囲の流域河川である。
	水質 9 水質 10	・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能なできる限り上流の場所である。
		・対象事業実施区域の北西側において風力発電機の設置予定範囲の流域河川である。 ・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能なできる限り上流の場所である。
土質の状況	土質 1	対象事業実施区域の北西側の風力発電機の設置予定範囲の表層地質に多く分布する凝灰 岩質岩石(火山性岩石)の地点とした。
	土質 2	対象事業実施区域の南西側の風力発電機の設置予定範囲の表層地質に多く分布する安山 岩 (火山性岩石) の地点とした。
	土質3	対象事業実施区域の東側の風力発電機の設置予定範囲の表層地質に多く分布する花崗岩質岩石(深成岩)の地点とした。



第6.2-2図(1) 水環境の調査位置(水質)



第6.2-2図(2) 水環境の調査位置(土質)

第6.2-2表(24) 調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

		A 400 -					
			平価の項目				
						調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分				
そ	地	重	地形改変	1.調査すべき情報	環境の現況として		
\mathcal{O}	形	要	及び施設の	(1) 地形及び地質の状況	把握すべき項目及		
他	及	な	存 在	(2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性	び予測に用いる項		
. <u>_</u>	てド	地		() ====================================	目を選定した。		
環	地	形			一般的な手法とし		
境	質	及		(1) 地形及び地質の状況	た。		
-512	只	び		【文献その他の資料調査】	/_0		
		地					
		質		土地分類基本調査の地形分類図、表層地質図等により情報を収集			
		貝		し、当該情報の整理を行う。			
				(2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性			
				【文献その他の資料調査】			
				「日本の地形レッドデータブック第1集、第2集」(日本の地形			
				レッドデータブック作成委員会、平成 12・14 年)等により情報を収			
				集し、当該情報の整理を行う。			
				【現地調査】			
				現地踏査により重要な地形及び地質を確認し、結果の整理を行う。			
				3.調査地域	環境影響を受ける		
				対象事業実施区域及びその周囲とする。	おそれのある地域		
					とした。		
				4.調査地点	重要な地形及び地		
				(1) 地形及び地質の状況	質を対象とした。		
				【文献その他の資料調査】			
				「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域と			
				する。			
				(2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性			
				【文献その他の資料調査】			
				「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域と			
				する。			
				現地調査】			
				「2.調査の基本的な手法」の「(2) 重要な地形及び地質の分布、			
				状態及び特性」の調査結果を踏まえ、影響が想定される1地域(周			
				布川)とする。			
				5.調査期間等	重要な地形及び地		
				(1) 地形及び地質の状況	質への影響を把握		
				【文献その他の資料調査】	し、的確に予測及		
				入手可能な最新の資料を用いて実施する。	び評価できる時期		
				(2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性	とした。		
				【文献その他の資料調査】	C 0/C ₀		
				入手可能な最新の資料を用いて実施する。			
				【現地調査】			
				【現地調査】 重要な地形及び地質に係る環境影響を予測及び評価するために適			
				■ 重要な地形及び地質に係る環境影響を予測及び評価するために適切かつ効果的な時期に行う。			
					. 前几百石ファ ユレガス TZ マド		
				6.予測の基本的な手法	一般的に地形及び		
				重要な地形及び地質の分布、成立環境の状況を踏まえ、対象事業実	地質の予測で用い		
				施区域の地形改変の程度を把握した上で、事業計画を整理することに	られている手法と		
				より予測する。	した。		
				7.予測地域	地形改変及び施設		
				「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	の存在による影響		
					が想定される地域		
					とした。		

第6.2-2表(25) 調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

Ĩ	環境影響評価の項目				
環境	環境要素の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
そ	地	重	地形改変	8.予測対象時期等	地形改変及び施設
の	形	要	及び施設の	供用開始後の定常状態になる時期とする。	の存在による影響
他	及	な	存 在		を把握する時期と
の	び	地			した。
環	地	形		9.評価の手法	「環境影響の回
境	質	及		(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
	び			地形及び地質に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減	価」とした。
	地			されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされ	
		質		ているかどうかを評価する。	

第6.2-2表(26) 調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

	ш 1	/ vpr	弗 0. ∠⁻∠	衣(20) 調食、下測及ひ評価の手法(その他の境境) 	
			平価の項目		\22 et+>m . I .
	環境要素の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
そ	そ	風	施設の稼働	1.調査すべき情報	環境の現況として
\mathcal{O}	の	車		(1) 土地利用の状況	把握すべき項目及
他	他	\mathcal{O}		(2) 地形の状況	び予測に用いる項
の		影			目を選定した。
環				2.調査の基本的な手法	一般的な手法とし
境				【文献その他の資料調査】	た。
				地形図、住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。	
				【現地調査】	
				現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況を把握	
				する。	
				3.調査地域	風車の影に係る環
				対象事業実施区域及びその周囲とする。	境影響を受けるお
					それのある地域と
					した。
				4.調査地点	対象事業実施区域
				調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とする。	周囲における住宅
					等を対象とした。
				5.調査期間等	風力発電機の稼働
				【文献その他の資料調査】	による風車の影の
				入手可能な最新の資料とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	状況を把握できる
				【現地調査】	時期とした。
				年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に把握で	,.
				きる時期とする。	
				6.予測の基本的な手法	一般的に風車の影
				太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回	の予測で用いられ
				転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュ	ている手法とし
				レーションにより定量的に予測する。	た。
				7.予測地域	施設の稼働による
				各風力発電機から 2km の範囲*とする。	影響が想定される
					地域とした。
				8.予測地点	施設の稼働による
				予測地域内の住宅等とする。	影響が想定される
					地点とした。
				9.予測対象時期等	施設の稼働による
				全ての風力発電機が定格出力で運転している時期とする。	影響を的確に把握
				なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とする。	できる時期とし
					た。
				10.評価の手法	「環境影響の回
				(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
				調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはそ	価」とした。
				の結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実	
				行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全につ	
				いての配慮が適正になされているかどうかを評価する。なお、国内に	
				は風車の影が重大な影響を与えるという事に関する目標値や指針値	
				等が無い事から、ドイツの指針値である「実際の気象条件等を考慮し	
				ない場合、年間 30 時間かつ 1 日最大 30 分を超えない」を参照値と	
				し、この値を満たすように環境影響を回避又は低減するための環境保	
				全措置の検討がなされているかを評価する。	

.

^{※ 「}風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(環境省総合環境政策局、平成 25 年)における、海外のアセス事例の予測範囲より最大値を設定した。

第6.2-2表(27) 調査、予測及び評価の手法(動物)

			. Z-Z 衣(Z1) 調宜、ア測及ひ評価の十法(動物) 「	
環境	竟影響語	平価の項目		
環境要	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区分		
-£1.			4 =m ++). A & [+++n	神体でおかり
動	重要な種	造成等の施	1.調査すべき情報	環境の現況として
d.C.	な	工による一	(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関	把握すべき項目及
物	種	時的な影響	する動物相の状況	び予測に用いる項
	及		(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の	目を選定した。
	び 注	地形改変	状況	
	目	及び	2 調査の基本的な手法	一般的な手法とし
	す	施設の存在	-1,4,1 <u>-1</u> - 1,1,4,0,4,1 _E ,	
	~		(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関	た。
	き生息	施設の稼働	する動物相の状況	
	生自		【文献その他の資料調査】	
	地		「生物多様性情報システム - 基礎調査データベース検索 - 」(環	
			境省 HP、閲覧: 平成 29 年 12 月) 等による情報の収集並びに当該情	
	海		報の整理を行う。	
	ツール ファー		【現地調査】	
	生		以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理を行う。	
	息		①哺乳類	
	す		フィールドサイン調査	
	(海域に生息するも			
	もの		用褒調査(シャーマントグップ)及び自動策影調査 コウモリ類捕獲調査	
	を			
	を 除		コウモリ類夜間調査	
	<_		コウモリ類音声モニタリング調査	
)		※コウモリ類については、ねぐらとして利用される可能性のある廃	
			坑跡や洞窟等の位置の情報収集に努め、発見された場合は、利用状	
			況の季節変動を把握する。	
			②鳥類	
			a.鳥類	
			ポイントセンサス法による調査、任意観察調査	
			b.希少猛禽類の生息状況	
			定点観察法による調査	
			c.鳥類の渡り時の移動経路	
			定点観察法による調査	
			③爬虫類	
			直接観察調査	
			④両生類	
			直接観察調査、環境 DNA 調査	
			⑤昆虫類	
			一般採集調査、ベイトトラップ法による調査、ライトトラッ	
			プ法による調査	
			⑥魚類	
			捕獲調査	
			⑦底生動物	
			定性採集調査	
			(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の	
			大況	
			【文献その他の資料調査】	
			「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編ー島根県の絶滅の	
			おそれのある野生動物一」(島根県環境生活部自然環境課、平成 26	
			年)等による情報収集並びに該当資料の整理を行う。	
			【現地調査】	
			「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物	
			に関する動物相の状況」の現地調査において確認した種から、重要	
			な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況	
			の整理を行う。	
		<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

第6.2-2表(28) 調査、予測及び評価の手法(動物)

r四·安克/郷·		. 2-2 表(28) - 調食、予測及ひ評価の手法(動物) 	
	評価の項目	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の 影響要因の		調査、「例及の計画の子伝	医足垤田
動物物	造成等の施工による響 地形改変が 施設の存在 施設の稼働	3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。 ※現地調査の動物の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究 所、平成 25 年)では対象事業実施区域から 250m 程度、「面整備事業環境影響評価技術マニュアルⅡ」(建設省都市局都市計画課、平成 11 年)では同区域から 200m 程度が目安とされており、これらを包含する 300m 程度の範囲とした。猛禽類については、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」にて、クマタカの非営巣期高利用域の半径 1.5km 程度、オオタカの1.0~1.5km を包含する 1.5km 程度の範囲とした。また、魚類及び底生	動物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
息 地		動物については、対象事業実施区域及びその周囲の河川や池とした。	
地(海域に生息するものを除く。)		4.調査地点 (1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「第 6.2-3 図(1)~(9) 動物の調査地点」に示す対象事業実施区域及びその周囲とする。 (2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況」の現地調査の調査地点に準じる。渡り鳥、希少猛禽類については、対象事業実施区域の上空を含めて広範囲に飛翔する可能性があることから、同区域から約 1.5km 程度の範囲内とする。	動物の生息環境を網羅する地点又は経路とした。
		5.調査期間等 (1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 ①哺乳類	動物の生息特性に応じて適切な対制間とした。

第6.2-2表(29) 調査、予測及び評価の手法(動物)

			. Z-Z 表(Z9) - 調食、予測及ひ評価の手法(動物) 	
環切	竟影響評	平価の項目		
環境要素の		影響要因の調査、予測及び評価の手法		選定理由
区	分	区 分		
区 動 物	一 重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	区 造工時 地及施 施 のる影 改 存 稼働	③爬虫類 春、夏、秋の3季に実施する。 ④両生類 直接観察調査は春、夏、秋の3季に実施する。環境 DNA 調査に必要となる採水は春~夏に適宜実施する。 ⑤昆虫類 一般採集調査:春、夏、秋の3季に実施する。 ベイトトラップ法による調査:春、夏、秋の3季に実施する。 ライトトラップ法による調査:夏の1季に実施する。 ⑥魚類 春の1季に実施する。 (⑥魚類 春の1季に実施する。 (⑥底生動物 春の1季に実施する。 ※調査月については春(3~5月)、夏(6~8月)、秋(9~11月)、 冬(12~2月)とする。 (2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況」の現地調査の調査期間に準じる。 6.予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、重要な種及び注目すべき生息地への影響を予測する。特に、鳥類の衝突の可能性に関しては、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環	動物の生息特性に 応じて適切なけ間とした。 一般的に動物の予測で用いられている手法とした。
			境省自然環境局野生生物課、平成23年、平成27年修正版)等に基づき、定量的に予測する。 7.予測地域 調査地域のうち、重要な種が生息する地域及び注目すべき生息地が分布する地域とする。 8.予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による動物の生息環境への影響が最大となる時期とする。 (2) 地形改変及び施設の存在、施設の稼働 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。 9.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 重要な種及び注目すべき生息地に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	造成等の施工に表 である では、びにるる を表 をがました。 では、びにるる では、びにるる では、びにるる 地域と等的がはでいる。 では、びにるる では、びにるる では、でいる。 では、びにるを をいるののでは、でいる。 では、びにるとした。 では、びにる握し では、びにる握し では、びにる握し では、びにる握し では、びにる握し では、びにる握し ののる。

第6.2-2表(30) 調査、予測及び評価の手法(動物)

項目	調査手法		内容
哺乳類	フィールドサイン		調査範囲を踏査し、生息個体の足跡、糞、食痕等の痕跡(フィールドサイン)
	調査		を確認し、その位置を記録する直接観察及び生活痕跡、死体等の確認により
			出現種を記録する。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合はその
			個体数、確認位置、生息環境等を記録する。
	捕獲調査		各調査地点にシャーマントラップを 20 個、約 10m おきに設置し、フィール
			ドサイン調査では確認し難いネズミ類等の小型哺乳類を捕獲する。捕獲した
			種については、種の判定根拠となるよう、種名、性別、体長、個体数等を記
			録する。
	自動撮影調査 コウモリ 捕獲調査		調査範囲に出現する哺乳類がけもの道として利用しそうな林道や作業道に無
			人センサーカメラを設置し、けもの道を利用する動物を確認する。
			任意観察及び捕獲調査(ハープトラップ、かすみ網を使用する予定)により、
			種名、性別、体長、個体数等を記録する。
		夜間調査	音声解析可能なバットディテクターを使用し、調査範囲内におけるコウモリ
			類の生息の状況を確認する。
		音声モニ	コウモリ類のエコロケーションパルスを可視化できるバットディテクター
		タリング	
		調査	ションケーブルと外付けマイクを用いて、高高度の録音調査を 4 地点で実施
		19.4	する。マイクは樹高棒を活用し、樹冠部の高さにマイク設置する。
鳥類	ポイント	ー センサス	設定したポイントにおいて、15分間の観察を実施し、周囲半径 25m 内に出現
7119 754	法による		する鳥類を直接観察、鳴き声等により確認し、種名、個体数、確認位置、確
	121000	,,, <u></u>	認高度、生息環境等を記録する。調査時間は早朝から数時間とし、各ポイン
			ト2日間実施する。
			
	任意観察調査		査を実施する。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合はその個体
YZ A ¥E	卢上组 虚:	\ \	数、確認位置、生息環境等を記録する。
猛禽類	定点観察		定点の周囲を飛翔する希少猛禽類の状況、飛翔高度等を記録する。
渡り鳥	定点観察	佉	日の出前後及び日没前後を中心とした時間帯に、調査定点付近を通過する猛 禽類、小鳥類等の渡り鳥の飛翔ルート、飛翔高度等を記録する。
爬虫類·	直接観察	調査	調査範囲を踏査し、爬虫類及び両生類の直接観察、抜け殻、死骸等の確認に
両生類			より、出現種を記録する。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合
			はその個体数、確認位置、生息環境等を記録する。なお、両生類に関する調
			査では、繁殖に適した場所を任意で探索し、位置、確認種等を記録する。
両生類	j生類 環境 DNA 調査		調査地点において採水し、オオサンショウウオを対象として環境 DNA 解析
	7,112	,, , ,	を行い生息の可能性を確認する。採水については、生息確認のため1回実施
			し、検出されない場合は2回目を実施する。2回実施しても出現しなかった
			ところは可能な範囲で現地踏査を行い確認に努める。各調査地点は概ね合流
			点に位置するため、採水は両方の河川を対象に実施する。
昆虫類	一般採集	調杏	調査範囲を踏査し、直接観察法、スウィーピング法、ビーティング法等の方
	/1/1/1///	,,, <u></u>	法により採集を行う。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合はそ
			の個体数、確認位置、生息環境等を記録する。採集された昆虫類は基本的に
			室内で検鏡・同定する。
	ベイトト	ラップ注	調査地点において、誘引物をプラスチックコップ等に入れ、口が地表面と同
	による調		一じになるように埋設し、地表徘徊性の昆虫類を捕獲する。採集された昆虫類
	ころの同	н.	は室内で検鏡・同定する。
	ライトト	ラップ汁	は至れて便親・同足りる。 調査地点において、ブラックライトを用いた捕虫箱(ボックス法)を設置し、
	フィトト による調		両重地点において、ブラックノイトを用いた捕虫箱(ホックス伝)を設置し、 夜行性の昆虫を誘引し、採集する。捕虫箱は夕方から日没時にかけて設置し、
	による前に	且.	
A NE	↑₽Х₩=四→		翌朝回収する。採集された昆虫類は室内で検鏡・同定する。
魚類	捕獲調査		特別採捕許可を取得し、投網、さで網、たも網、定置網等による捕獲調査を
	.1.101.252	I.	実施する。また、必要に応じて潜水調査も実施する。
底生動物	定性採集	調査	石礫の間や下、砂泥、落葉の中、抽水植物群落内等、様々な環境を対象とし、
	1		たも網等を用いて採集を行う。

第 6. 2-2 表 (31) 哺乳類調査地点設定根拠

(小型哺乳類捕獲調査・自動撮影調査)

調査方法	調査地点	環境 (植生)	設定根拠
小型哺乳類捕獲調査	ST1	樹林(シイ・カシ	対象事業実施区域のシイ・カシ二次林における生息状
(シャーマントラップ)		二次林)	況を把握するために設定した。
自動撮影調査	ST2	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把
		落)	握するために設定した。
	ST3	竹林	対象事業実施区域の竹林における生息状況を把握する
			ために設定した。
	ST4	伐採跡地	対象事業実施区域の伐採跡地における生息状況を把握
			するために設定した。
	ST5	樹林(ケヤキ群	対象事業実施区域のケヤキ群落における生息状況を把
		落)	握するために設定した。
	ST6	樹林(アカマツ群	対象事業実施区域のアカマツ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	ST7	ススキ群団	対象事業実施区域のススキ群団における生息状況を把
			握するために設定した。
	ST8	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把
		落)	握するために設定した。
	ST9	耕作地等	対象事業実施区域の水田雑草群落における生息状況を
			把握するために設定した。
	ST10	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息状
		キ植林)	況を把握するために設定した。
	ST11	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息状
		キ植林)	況を把握するために設定した。

注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第3.1-21図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。

第6.2-2表(32) 哺乳類調査地点設定根拠(コウモリ類調査)

調査方法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
捕獲調査	HT1	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把
(ハープトラップ、かす		落)	握するために設定した。
み網)	HT2	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把
		落)	握するために設定した。
	HT3	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息状
		キ植林)	況を把握するために設定した。
	HT4	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息状
		キ植林)	況を把握するために設定した。
音声モニタリング調査	JT1	樹林(コナラ群	尾根上の樹林地で飛翔するコウモリ類の状況を確認す
		落)	るため設定した。
	JT2	樹林(コナラ群	尾根上の樹林地で飛翔するコウモリ類の状況を確認す
		落)	るため設定した。
	JT3	植林(スギ・ヒノ	尾根上のスギ・ヒノキ植林で飛翔するコウモリ類の状
		キ植林)	況を確認するため設定した。
	JT4	植林(スギ・ヒノ	尾根上のスギ・ヒノキ植林で飛翔するコウモリ類の状
		キ植林)	況を確認するため設定した。

注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第3.1-21図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。

第 6.2-2 表 (33) 鳥類調査地点設定根拠 (ポイントセンサス法)

調査方法	調査地点	環境(植生)	地点概況
ポイントセンサス法	P1	樹林(コナラ群	対象事業実施区域内のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	P2	樹林(コナラ群	対象事業実施区域内のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	Р3	竹林	対象事業実施区域内の竹林における生息状況を把握す
			るために設定した。
	P4	伐採跡地	対象事業実施区域内の伐採跡地における生息状況を把
			握するために設定した。
	P5	樹林(コナラ群	対象事業実施区域内のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	P6	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域内のスギ・ヒノキ植林における生息
		キ植林)	状況を把握するために設定した。
	P7	樹林(コナラ群	対象事業実施区域内のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	P8	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域内のスギ・ヒノキ植林における生息
		キ植林)	状況を把握するために設定した。
	P9	植林(スギ・ヒノ	対象事業実施区域内のスギ・ヒノキ植林における生息
		キ植林)	状況を把握するために設定した。
	P10	樹林(コナラ群	対象事業実施区域内のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。

注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第3.1-21図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。

第 6.2-2 表 (34) 環境 DNA 調査地点設定根拠

調査方法	調査地点	設定根拠
採水	.,	12.00=0.000
採水	01	対象事業実施区域北西部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能はおいます。
		能性を調査するために設定した。
	O2	対象事業実施区域北部の河川にオオサンショウウオの生息の可能性を調
		査するために設定した。
	O3	対象事業実施区域北部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
		性を調査するために設定した。
	O4	対象事業実施区域西部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
		性を調査するために設定した。
	O5	対象事業実施区域東部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
		性を調査するために設定した。
	06	対象事業実施区域中央部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可
		能性を調査するために設定した。
	O7	対象事業実施区域南西部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可
		能性を調査するために設定した。
	O8	対象事業実施区域南東部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可
		能性を調査するために設定した。
	09	対象事業実施区域東部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
		性を調査するために設定した。
	O10	対象事業実施区域南部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
	010	性を調査するために設定した。
	011	対象事業実施区域南部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
	011	性を調査するために設定した。
	012	
	O12	対象事業実施区域南部の河川におけるオオサンショウウオの生息の可能
		性を調査するために設定した。

第 6.2-2表(35) 昆虫類調査地点設定根拠(ベイトトラップ法・ライトトラップ法)

調査	方法	细木			
ベイト	ライト	調査 地点	環境 (植生)	設定根拠	
トラップ法	トラップ法	地点			
0	0	K1	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把	
			落)	握するために設定した。	
0	\circ	K2	伐採跡地	対象事業実施区域の伐採跡地群落における生息状況を	
				把握するために設定した。	
0	0	К3	ツルヨシ群集	対象事業実施区域のツルヨシ群集における生息状況を	
				把握するために設定した。	
0	\circ	K4	樹林(アカマツ群	対象事業実施区域のアカマツ群落における生息状況を	
			落)	把握するために設定した。	
0	_	K5	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を把	
			落)	握するために設定した。	
0	0	K6	耕作地等	対象事業実施区域の水田雑草群落における生息状況を	
				把握するために設定した。	
0	0	K7	スギ・ヒノキ植林	林 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息	
				況を把握するために設定した。	
0	0	K8	ケヤキ群落	対象事業実施区域のケヤキ群落における生息状況を把	
				握するために設定した。	

注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第 3.1-21 図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。

第6.2-2表(36) 魚類調査地点設定根拠

	> 3	2.农(00) 黑及酮且毛杰欧是依因
調査方法	調査地点	設定根拠
捕獲調査	W1	対象事業実施区域北部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	W2	対象事業実施区域西部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	W3	対象事業実施区域南西部の河川における生息状況を把握するために設定 した。
	W4	対象事業実施区域南部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	W5	対象事業実施区域南東部の河川における生息状況を把握するために設定 した。
	W6	対象事業実施区域東部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	W7	対象事業実施区域南部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	W8	対象事業実施区域北西部の河川における生息状況を把握するために設定 した。
	W9	対象事業実施区域南西部の河川における生息状況を把握するために設定した。

第 6. 2-2 表 (37) 底生動物調査地点設定根拠

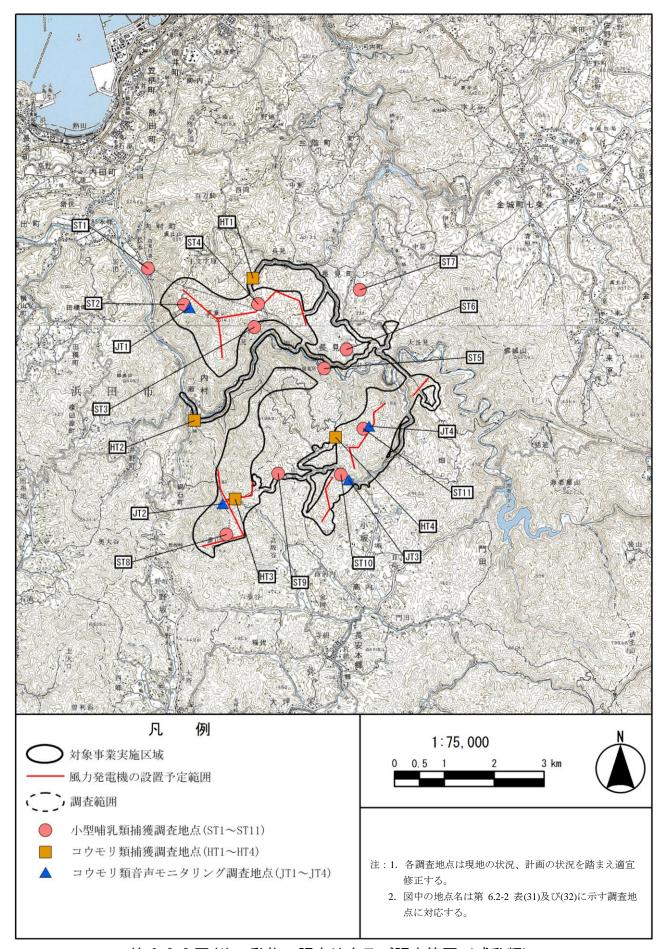
調査方法	調査地点	設定根拠
定性採集調査	Wt1	対象事業実施区域北部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt2	対象事業実施区域西部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt3	対象事業実施区域南西部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt4	対象事業実施区域南部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt5	対象事業実施区域南東部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt6	対象事業実施区域東部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt7	対象事業実施区域南部の河川における生息状況を把握するために設定した。
	Wt8	対象事業実施区域東部の河川上流部における生息状況を把握するために 設定した。
	Wt9	対象事業実施区域南部の河川上流部における生息状況を把握するために 設定した。

第6.2-2表(38) 鳥類調査地点設定根拠(希少猛禽類調査)

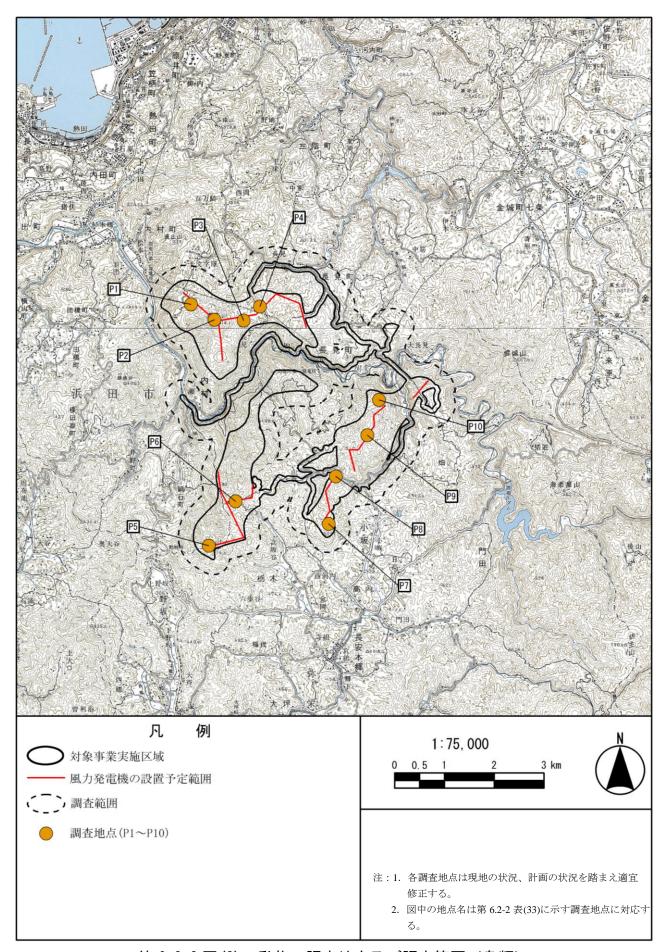
×12 · · · =	(/	
調査方法	調査地点	設定根拠
定点観察法	St.1	対象事業実施区域北部における生息状況を把握するために設定した。
	St.2	対象事業実施区域北西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.3	対象事業実施区域北部における生息状況を把握するために設定した。
	St.4	対象事業実施区域東部における生息状況を把握するために設定した。
	St.5	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.6	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.7	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.8	対象事業実施区域南部における生息状況を把握するために設定した。
	St.9	対象事業実施区域南東部における生息状況を把握するために設定した。
	St.10	対象事業実施区域南東部における生息状況を把握するために設定した。

第6.2-2表(39) 鳥類調査地点設定根拠(鳥類の渡り時の移動経路調査)

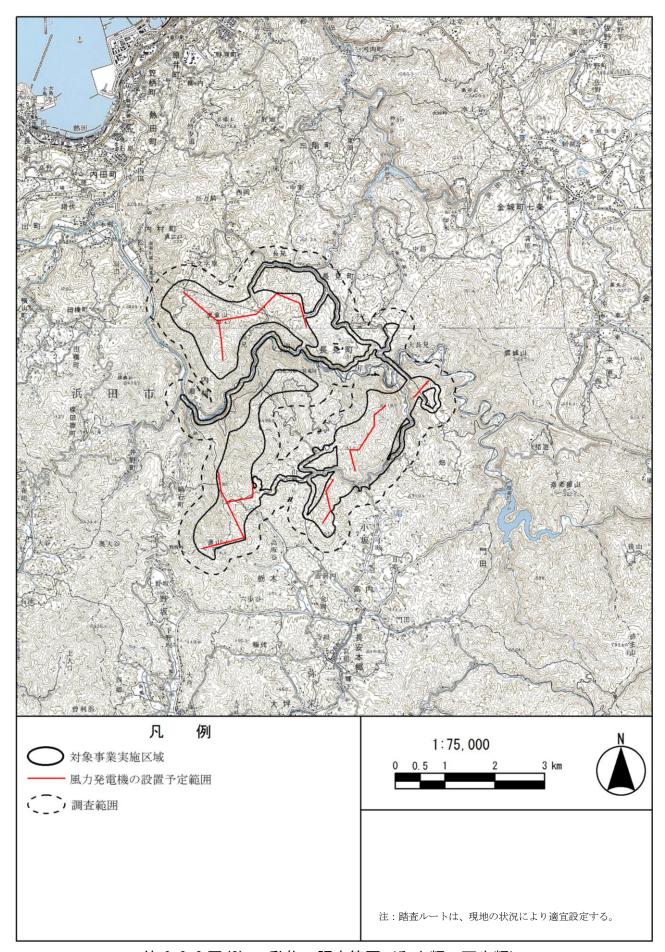
>10 = >4 \	/	
調査方法	調査地点	設定根拠
定点観察法	St.1	対象事業実施区域北部における生息状況を把握するために設定した。
	St.2	対象事業実施区域東部における生息状況を把握するために設定した。
	St.3	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.4	対象事業実施区域南東部における生息状況を把握するために設定した。



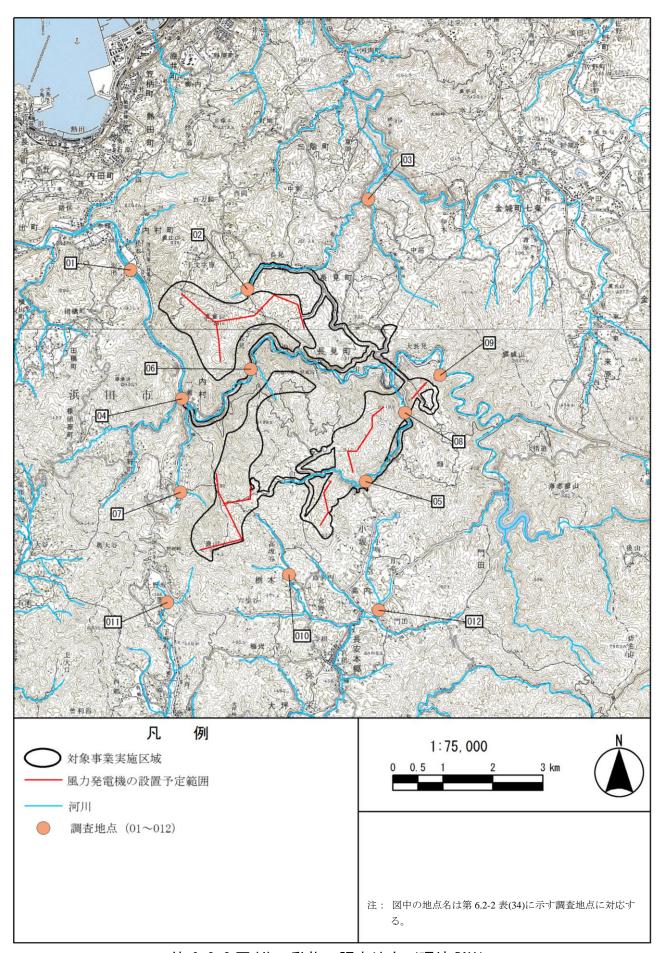
第6.2-3図(1) 動物の調査地点及び調査範囲(哺乳類)



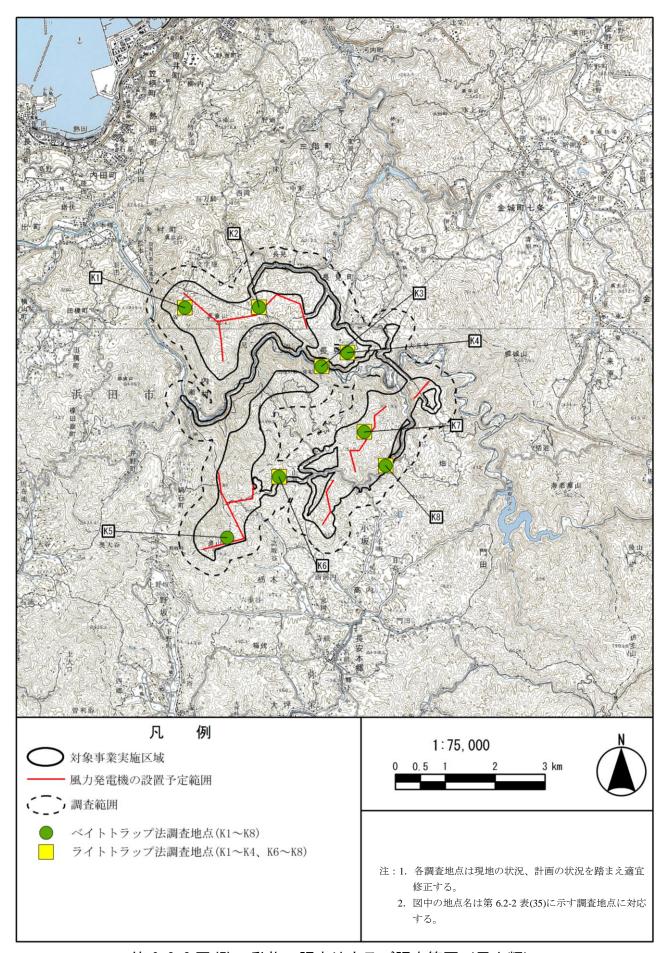
第6.2-3図(2) 動物の調査地点及び調査範囲(鳥類)



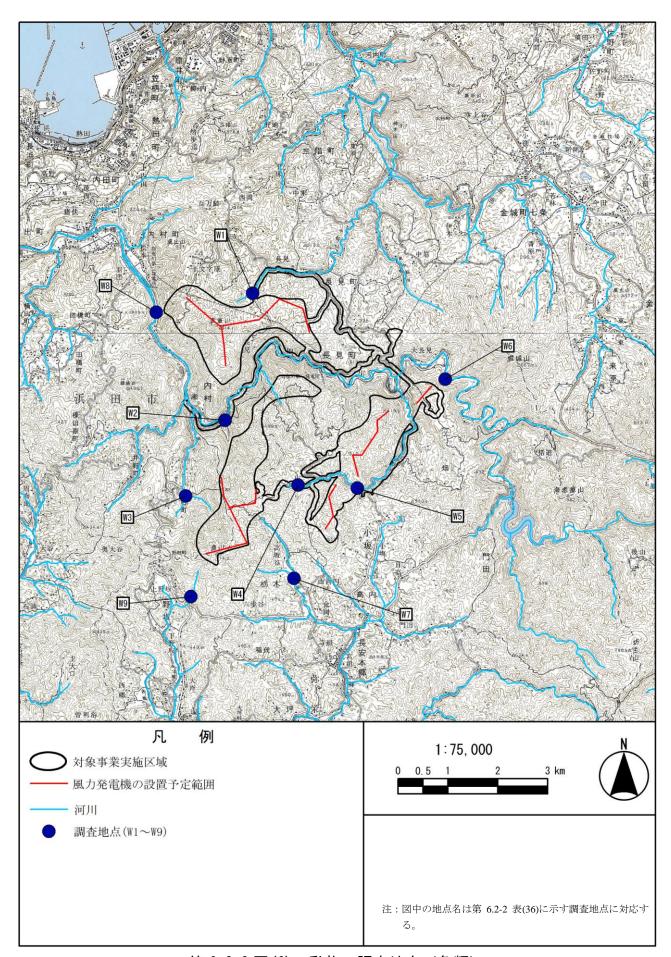
第6.2-3図(3) 動物の調査範囲(爬虫類・両生類)



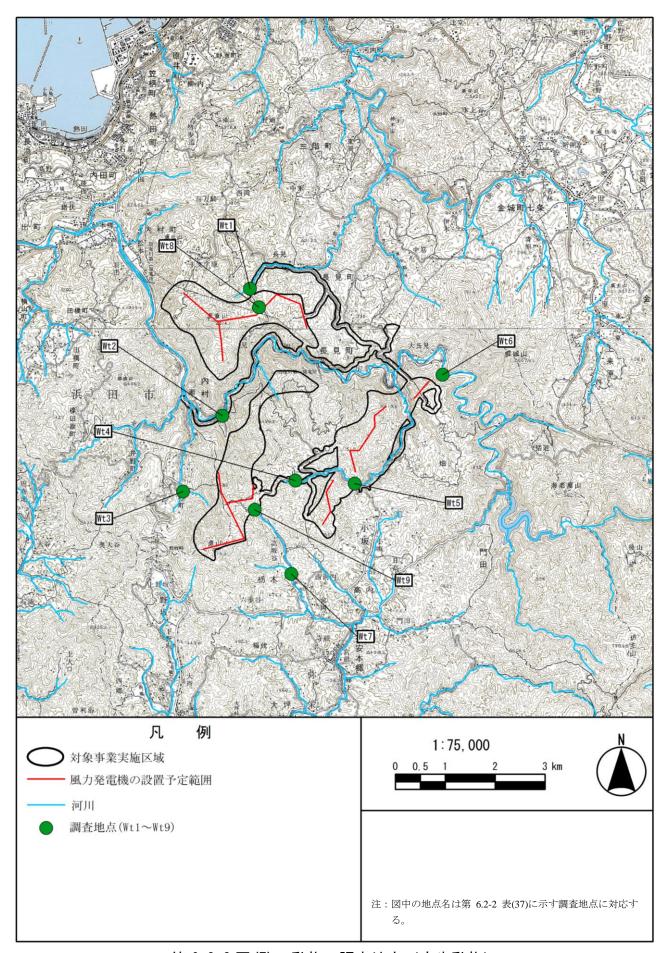
第 6.2-3 図(4) 動物の調査地点 (環境 DNA)



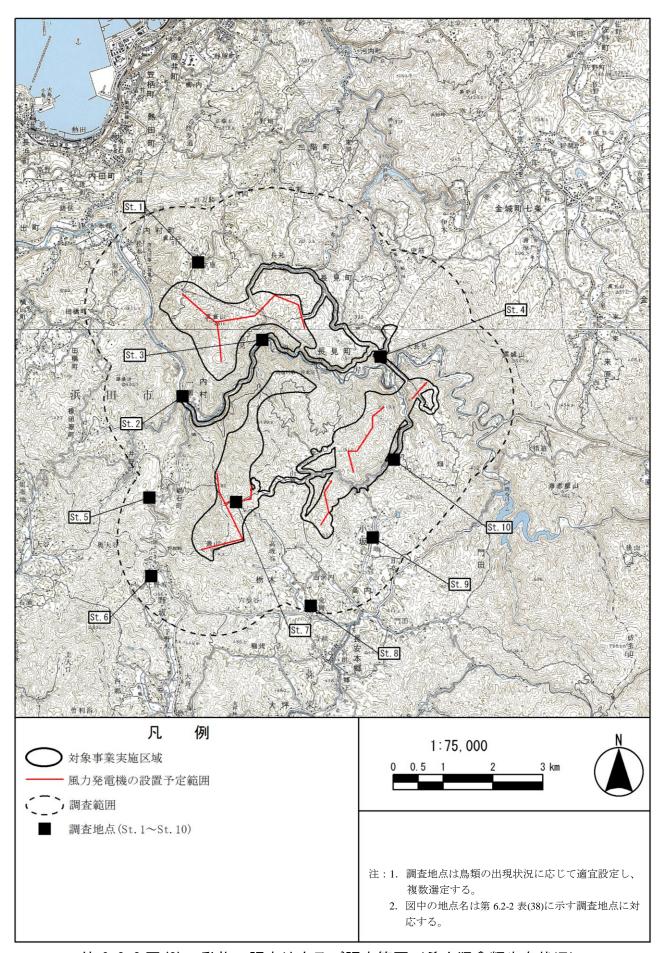
第6.2-3図(5) 動物の調査地点及び調査範囲(昆虫類)



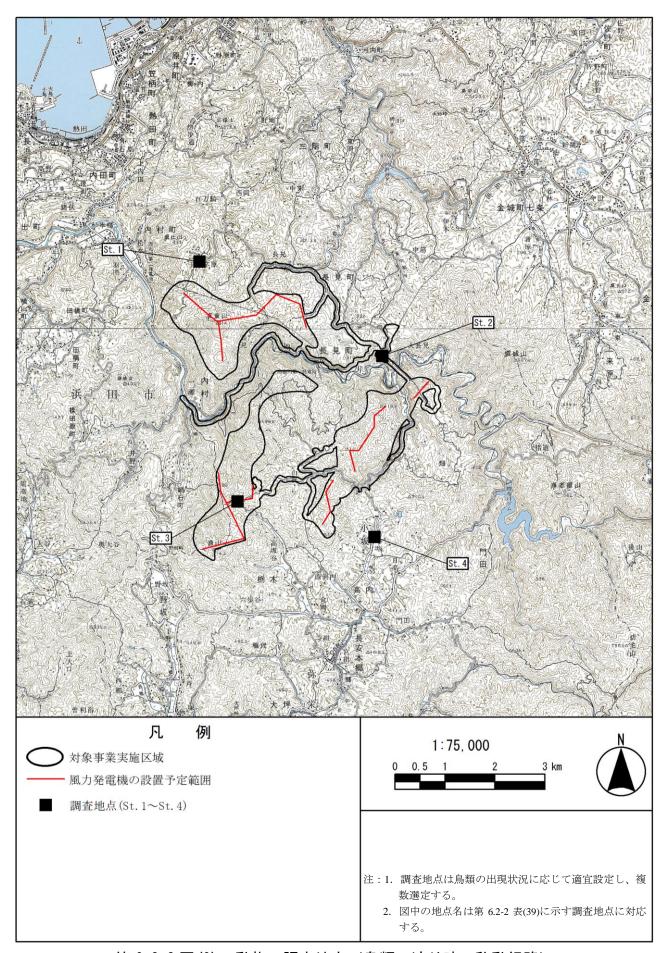
第6.2-3図(6) 動物の調査地点(魚類)



第6.2-3図(7) 動物の調査地点(底生動物)



第6.2-3図(8) 動物の調査地点及び調査範囲(希少猛禽類生息状況)



第6.2-3図(9) 動物の調査地点(鳥類の渡り時の移動経路)

第6.2-2表(40) 調査、予測及び評価の手法(植物)

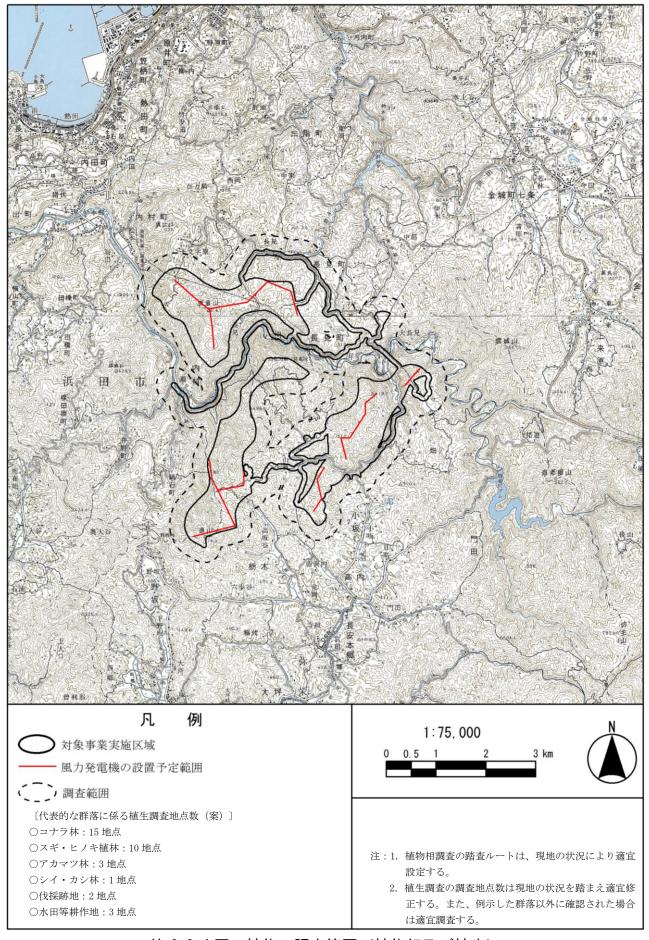
			. 2~2 衣 (40) 一嗣直、ア例及の計画の子広(他物)	
環境	竟影響語	平価の項目		
環境要	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区分		
<u> </u>				
植	重要な	造成等の施	1.調査すべき情報	環境の現況として
47	な	工による一	(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	把握すべき項目及
物	種	時的な影響	(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	び予測に用いる項
	及			目を選定した。
	び	地形改変	2.調査の基本的な手法	一般的な手法と
	里更	及び	(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	した。
	な		【文献その他の資料調査】	0100
	重要な群落	施設の存在	「第 6-7 回自然環境保全基礎調査-植生調査-」(環境省 HP、閲	
	落		覧: 平成 29 年 12 月) 等による情報の収集並びに当該情報の整理を	
	〜			
	(海 域		行う。	
	Ê		【現地調査】	
	に生育するも		以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行	
	月オ		Ď.	
	うる		①植物相	
	£		目視観察調査	
	\mathcal{O}		②植生	
	を 除		ブラウンーブランケの植物社会学的植生調査法	
	< <		(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	
)		【文献その他の資料調査】	
			「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編-島根県の絶滅の	
			おそれのある野生植物一」(島根県環境生活部自然環境課、平成 25	
			年)等による情報収集並びに該当資料の整理を行う。	
			【現地調査】	
			「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」	
			の現地調査において確認された種及び群落から、重要な種及び重要	
			な群落の分布について、整理及び解析を行う。	
			3.調査地域	植物に係る環境
			対象事業実施区域及びその周囲とする。	影響を受けるお
			※現地調査の植物の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法(平成 24	それのある地域
			年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究	とした。
			所、平成 25 年)では対象事業実施区域から 250m 程度、「面整備事業環	
			境影響評価マニュアルⅡ」(建設省都市局都市計画課、平成 11 年) では同区域から 200m 程度が目安とされており、これらを包含する 300m 程	
			度の範囲とした。	
			4.調査地点	植物の生育環境
			4.調査地点 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	を網羅する地点
			(1) 種子植物での他主な植物に関する植物相及の植生の状況 【文献その他の資料調査】	を 桐維 り る 地点 又は経路とした。
			「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	又は脛跖とした。
			【現地調査】 「第(2) 「原 (2) 「原 (2) 「 原 (2) 「 原	
			「第 6.2-4 図 植物の調査範囲」に示す対象事業実施区域及びその開開約 2000・の管理内の経路等 トナス	
			の周囲約 300m の範囲内の経路等とする。	
			(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	
			【文献その他の資料調査】	
			「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	
			【現地調査】	
			「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」	
			の現地調査と同じ地点とする。	

第6.2-2表(41) 調査、予測及び評価の手法(植物)

	第 0. 2-2 衣(41) 調宜、ア測及び評価の十法(恒初)					
環境	環境影響評価の項目					
環境勇	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由		
区	分	区 分				
植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するもの	造成においる 改 の 存在 地 及 施 で 存在	5.調査期間等 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 ①植物相 春、夏、秋の3季に実施する。 ②植生 夏、秋の2季に実施する。 ※調査月については春(3月~5月)、夏(6月~8月)、秋(9月~11月)とする。 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」	植物の生育特性にのでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		
	を除く。)		と同じ期間とする。 6.予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、重要な種及び重要な群落への影響を予測する。	影響の程度や種類に応動している。 類に応動しているに 質的を推定するための手法とした。		
			7.予測地域 「3.調査地域」のうち、重要な種及び重要な群落の生育又は分布する 地域とする。	造成等の施工に 等の的的な改 等、又は地形の を と で は と で は と の に と の に と の に り の の の い の の い る の る の る の る り る り る り る り る り る り る り		
			8.予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による植物の生育環境への影響が最大となる時期 とする。 (2) 地形改変及び施設の存在 全ての風力発電施設等が完成した時期とする。	造成等の施工に まる一時的形改改 とび施設の存在 とびある影響で といると ではとした。		
			9.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 重要な種及び重要な群落に関する影響が実行可能な範囲内で回 避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適 正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。		

第6.2-2表(42) 調査、予測及び評価の手法(植物)

項目	調査手法	内容
植物相	目視観察調査	調査地域の範囲を、樹林、草地における主要な群落を網羅するよう踏査す
		る。その他の箇所については、随時補足的に踏査する。目視により確認され
		た植物種(シダ植物以上の高等植物)の種名と生育状況を調査票に記録す
		る。
植生	ブラウンーブラン	調査地域内に存在する各植物群落を代表する地点において、ブラウンーブラ
	ケの植物社会学的	ンケの植物社会学的方法に基づき、コドラート内の各植物の被度・群度を記
	植生調査法	録することにより行う。コドラートの大きさは、対象とする群落により異な
		るが、樹林地で 10m×10m から 20m×20m、草地で 1m×1m から 3m×3m 程
		度をおおよその目安とする。各コドラートについて生育種を確認し、階層の
		区分、各植物の被度・群度を記録すし、群落組成表を作成する。
	現存植生図の作成	文献その他の資料、空中写真等を用いて予め作成した植生判読素図を、現地
		調査により補完し作成する。図化精度は 1/25,000 程度とする。



第6.2-4図 植物の調査範囲(植物相及び植生)

第6.2-2表(43) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境影響評価の項目		 呼価の項目	2.2.数(40) 响直、广冽及0名间2071 温 (工态水)	
	環境要素の影響要因の		調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区分		
生態系	地域を特徴づける生態	造成等の施 工による一 時的な影響 地形改変 及 施設の存在	(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しく は生育環境の状況	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。
	態系	施設の稼働	2.調査の基本的な手法 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 地形及び地質の状況、動物、植物の文献その他の資料調査から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行う。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①クマタカ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:任意踏査(ノウサギ、ヤマドリ、ヘビ類) 薬粒法(ノウサギ) ②タヌキ(典型性の注目種) ・生息状況調査:フィールドサイン調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(地表徘徊性昆虫類) 捕獲調査(土壌動物)	一般的な手法とした。
			3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	生態系に係る環 境影響を受ける おそれがある地 域とした。
			4.調査地点 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「第6.2-5 図(1)~(3) 生態系の調査地点及び調査範囲」に示す対象事業実施区域及びその周囲の経路、調査地点等とする。	注目種等が適切に把握できる地点等とした。

第6.2-2表(44) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

		2 1	2-2 夜(44) 嗣宜、『例及び計画の十法(生態末)	ı
環境影	/響評	延価の項目		
環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		区分		
生態系	分地域を特徴づける生態系	区 分 造工時 地及施 地及施 砂 存 稼働	5.調査期間等 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①クマタカ(上位性の注目種) ・生息状況調査 「希少猛禽類調査」として実施する調査期間に準じる。 ・餌資源量調査 春、夏、秋の3季の実施とする。 ②タヌキ(典型性の注目種) ・生息状況調査 「哺乳類調査」として実施し、春、夏、秋の3季に実施する。 ・餌資源量調査 「昆虫類調査」のベイトトラップ法による調査、土壌動物調査として実施し、春、夏、秋の3季に実施する。	注目種の生態的特性を改すまれる。
			※調査月については春(3~5月)、夏(6~8月)、秋(9~11月)、冬(12~2月)とする。 6.予測の基本的な手法環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、注目種等への影響を予測する。現地調査結果から影響予測までの流れについては、影響予測及び評価フロー図(第6.2-6(1)~(2)図)のとおりである。 7.予測地域調査地域のうち、注目種等の生息・生育又は分布する地域とする。 8.予測対象時期等(1)造成等の施工による一時的な影響造成等の施工による注目種の餌場・繁殖地・生息地への影響が最大となる時期とする。 (2)地形改変及び施設の存在、施設の稼働発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。。	影類影質度め 造よ響及施るれ 造よ響及施る把と響に響的をの成る、び設影地等一は施の響地等一は設稼が域の時地の働的る大が設影と、近路影響できた。に影変、よさ。に影変、よに期には、に影変、よさ。に影変、よに期

第6.2-2表(45) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境影響評価の項目				
環境要素の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
生態系	地域を特徴づける生態系	造成により のある影響 地形 改 を 施設の存在 施設の稼働	9.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 地域を特徴づける生態系に関する影響が、実行可能な範囲内で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正に なされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第6.2-2表(46) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

注目種	調査		内容
クマタカ 生息状況調査			定点観察法による調査を実施し、生息状況や探餌、採餌行動等を記録する。
	餌資源量調査		ノウサギ:季毎にコドラートを設置し糞粒回収を行う。 ヤマドリ・ヘビ類:任意踏査を実施し、確認された個体数、位置、 環境のデータを記録する。
タヌキ	生息状況調査		踏査によりタヌキの痕跡や目撃などを確認し、その位置や確認環境 等を記録する。
	餌資源量調査	地表徘徊性 昆虫類	ベイトトラップの各調査地点に 20 個のプラスチックコップ等を埋設し、捕獲された昆虫類の種名や個体数及び重量を記録する。調査地点は8地点を予定している。
		土壌動物	コドラート調査 (50cm×50cm の方形区) において、落ち葉や土壌 内の大型〜中型の動物を採集し、種名や個体数及び重量を記録す る。

第6.2-2表(47) 生態系の調査地点の設定根拠(クマタカ:生息状況調査)

調査方法	調査地点	設定根拠
定点観察法	St.1	対象事業実施区域北部における生息状況を把握するために設定した。
	St.2	対象事業実施区域北西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.3	対象事業実施区域北部における生息状況を把握するために設定した。
	St.4	対象事業実施区域東部における生息状況を把握するために設定した。
	St.5	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.6	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.7	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.8	対象事業実施区域南西部における生息状況を把握するために設定した。
	St.9	対象事業実施区域南東部における生息状況を把握するために設定した。
	St.10	対象事業実施区域南東部における生息状況を把握するために設定した。

第6.2-2表(48) 生態系の調査地点の設定根拠(クマタカ:餌資源量調査)

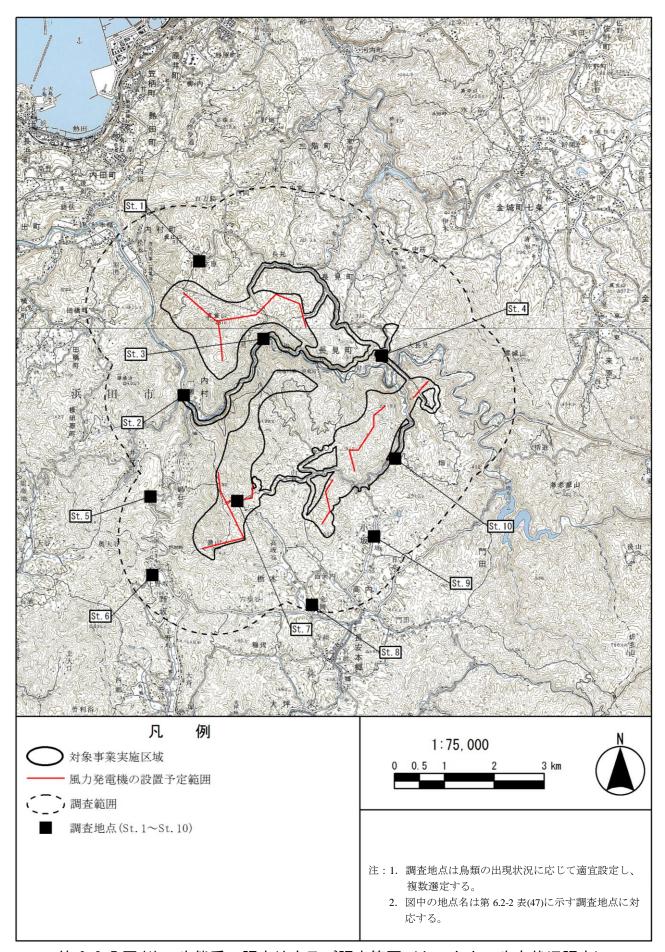
調査方法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
糞粒法	M1	樹林 (シイ・カシ	対象事業実施区域のシイ・カシ二次林におけるノウサ
		二次林)	ギの生息状況を把握するために設定した。
	M2	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落におけるノウサギの
		落)	生息状況を把握するために設定した。
	M3	竹林	対象事業実施区域の竹林におけるノウサギの生息状
			況を把握するために設定した。
	M4	伐採跡地	対象事業実施区域の伐採跡地におけるノウサギの生
			息状況を把握するために設定した。
	M5	樹林(ケヤキ群	対象事業実施区域のケヤキ群落におけるノウサギの
		落)	生息状況を把握するために設定した。
	M6	樹林(アカマツ	対象事業実施区域のアカマツ群落におけるノウサギ
		群落)	の生息状況を把握するために設定した。
	M7	ススキ群団	対象事業実施区域のススキ群団におけるノウサギの
			生息状況を把握するために設定した。
	M8	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落におけるノウサギの
		落)	生息状況を把握するために設定した。
	M9	耕作地等	対象事業実施区域の水田雑草群落にノウサギのおけ
			る生息状況を把握するために設定した。
	M10	植林 (スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林にノウサギのお
		キ植林)	ける生息状況を把握するために設定した。
	M11	植林 (スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林にノウサギのお
		キ植林)	ける生息状況を把握するために設定した。

注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第3.1-21図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。

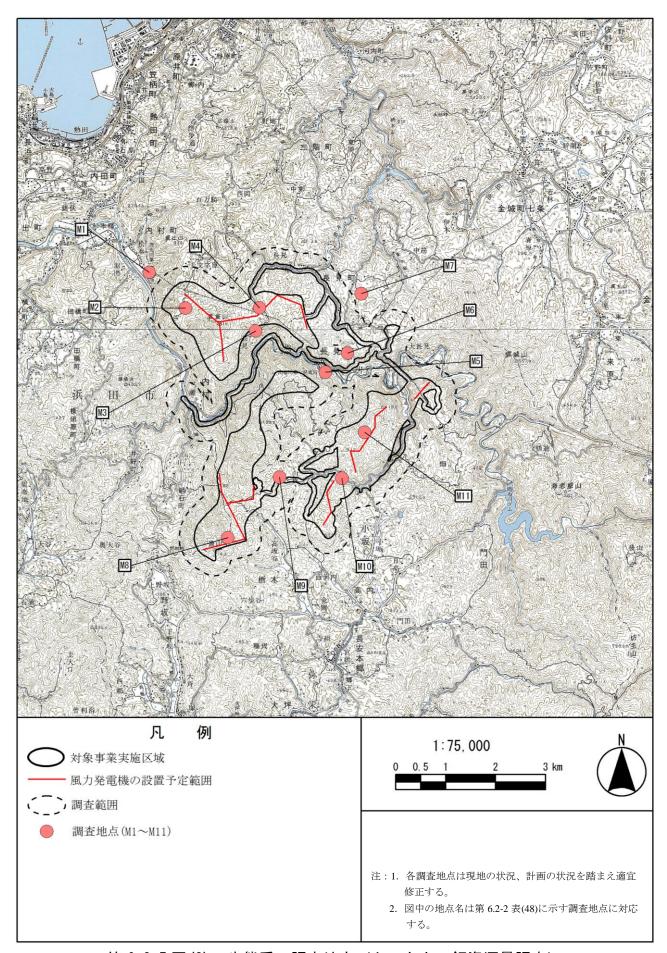
第6.2-2表(49) 生態系の調査地点の設定根拠(タヌキ:餌資源量調査)

調査方法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
・ベイトトラップ法	K1	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を
・土壌動物		落)	把握するために設定した。
(コドラート採集法)	K2	伐採跡地	対象事業実施区域の伐採跡地群落における生息状況
			を把握するために設定した。
	К3	ツルヨシ群集	対象事業実施区域のツルヨシ群集における生息状況
			を把握するために設定した。
	K4	樹林(アカマツ	対象事業実施区域のアカマツ群落における生息状況
		群落)	を把握するために設定した。
	K5	樹林(コナラ群	対象事業実施区域のコナラ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。
	K6	耕作地等	対象事業実施区域の水田雑草群落における生息状況
			を把握するために設定した。
	K7	植林 (スギ・ヒノ	対象事業実施区域のスギ・ヒノキ植林における生息状
		キ植林)	況を把握するために設定した。
	K8	樹林(ケヤキ群	対象事業実施区域のケヤキ群落における生息状況を
		落)	把握するために設定した。

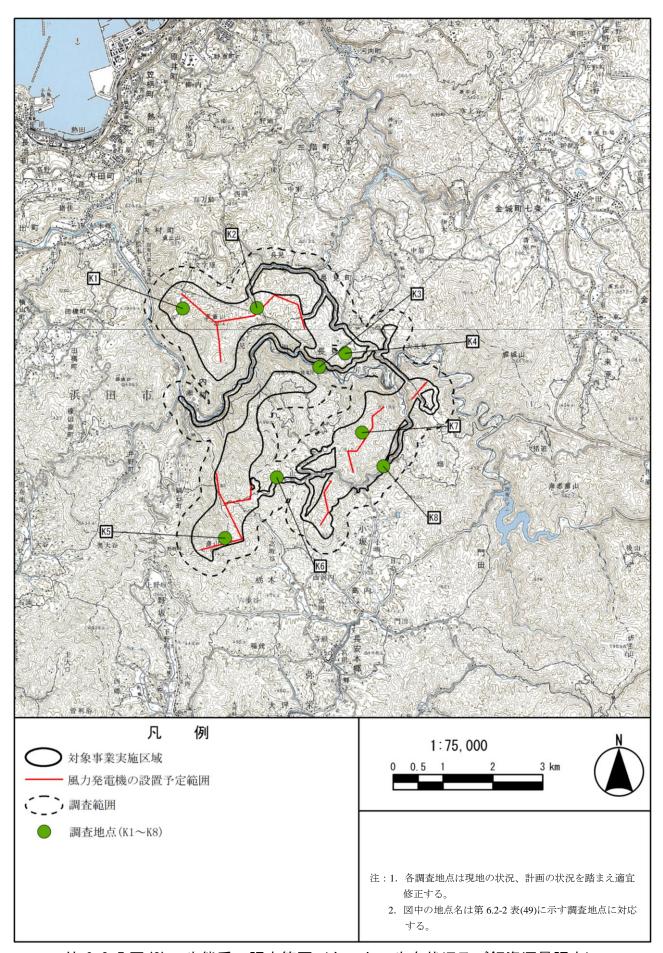
注:環境(植生)は現地状況を反映しているため、「第3.1-21図 文献その他の資料調査による現存植生図」の内容とは必ずしも一致しない。



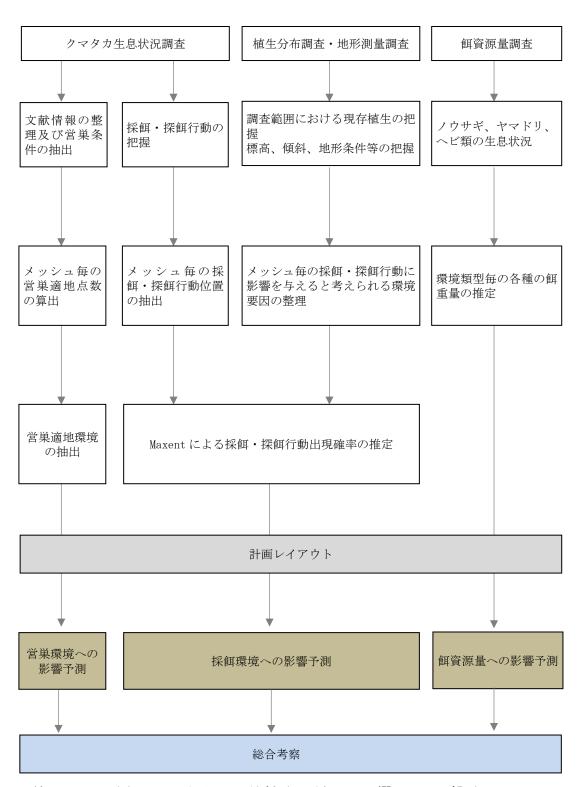
第6.2-5図(1) 生態系の調査地点及び調査範囲(クマタカ:生息状況調査)



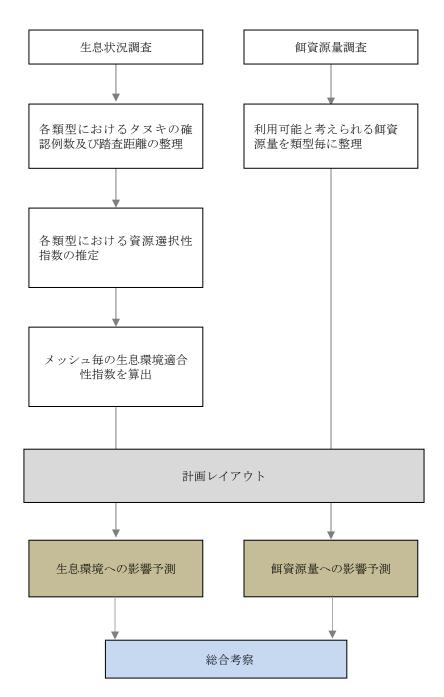
第6.2-5図(2) 生態系の調査地点(クマタカ:餌資源量調査)



第6.2-5図(3) 生態系の調査範囲(タヌキ:生息状況及び餌資源量調査)



第6.2-6図(1) クマタカ (上位性注目種) の影響予測及び評価フロ一図



第6.2-6図(2) タヌキ(典型性注目種)の影響予測及び評価フロ一図

第6.2-2表(50) 調査、予測及び評価の手法(景観)

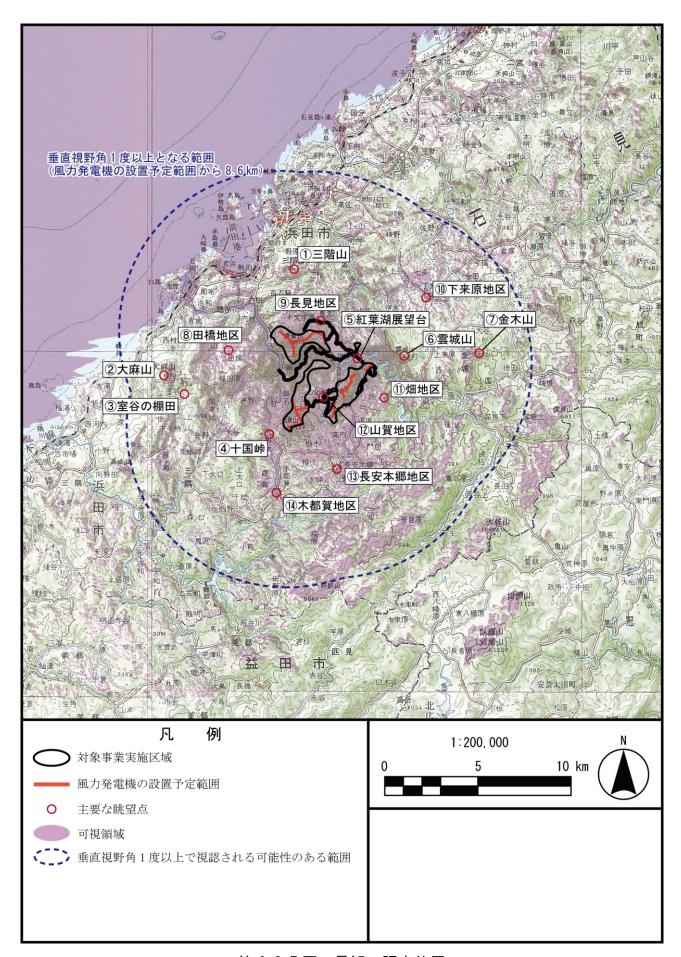
環境	影響語	平価の項目		
環境要 区	環境要素の 区 分 区 分		調査、予測及び評価の手法	選定理由
景(観)	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地及施形の存在である。	1.調査すべき情報 (1) 主要な眺望点 (2) 景観資源の状況 (3) 主要な眺望景観の状況 2.調査の基本的な手法 (1) 主要な眺望点	環境の現況と見るでは、一般的な手法として及項を選定した。
			(1) 主要な眺望点 将来の風力発電施設の可視領域及び垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲を踏まえ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 (2) 景観資源の状況 対象事業実施区域及びその周囲とする。 (3) 主要な眺望景観の状況 将来の風力発電施設の可視領域及び垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲を踏まえ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 4.調査地点 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「2.調査の基本的な手法」の「(1)主要な眺望点」及び「(2)景観資源の状況」の調査結果を踏まえ選定した、「第 6.2-7 図 景観の調査位置」に示す主要な眺望点 14 地点とする。 5.調査期間等	景観に係る環境影響をある地域とし 対象事業はを対対をした。 対象事業はを対対をした。 風力発電機の移動
			【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 風力発電機の視認性が最も高まると考えられる日として、好天日の1日とする。	による景観の状況を把握できる時期及び期間とした。

第6.2-2表(51) 調査、予測及び評価の手法(景観)

	另 0.2 2 数 (01)								
環	境影響詞	平価の項目							
環境	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由					
区	分	区 分							
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地及施設の存在	(1) 主要な眺望点及び景観資源の状況 主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねることにより影響の有無を予測する。 (2) 主要な眺望景観の状況 主要な眺望景観の状況 主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測する。 当事業と他事業者の事業との累積的な影響の予測については、他事業者の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上で実施する。 7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 8.予測地点 (1) 主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況 「4. 調査地点」と同じ、主要な眺望点として選定する 14 地点とする。 (2) 景観資源の状況 自然景観資源として把握した地点とする。	一側の大きないのでは、一般的用法的いた響は、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般					
			9.予測対象時期等 全ての風力発電施設等が完成した時期とする。 10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に関する影響 が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の 保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 「ふるさと島根の景観づくり条例」(平成3年島根県条例第34号)及び 「浜田市景観計画」(浜田市、平成29年)に基づく景観形成基準との整合性について検討する。	地形改変及び施設 の存在に把握できる時期とした。 「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国区は地方公共団体にとよる基準又は相標とした。とした。					

第6.2-2表(52) 景観調査地点の設定根拠

番号	調査地点	設定根拠	番号	調査地点	設定根拠
1	三階山		8	田橋地区	
2	大麻山	風力発電機が垂直視野角 1	9	長見地区	風力発電機が垂直視野角1
3	室谷の棚田	度以上で視認される可能性		下来原地区	度以上で視認される可能
4	十国峠	のある範囲内を基本とし て、不特定かつ多数の者が - 利用する地点を、主要な眺 - 望点として設定した。 -		畑地区	性のある範囲内において、
(5)	紅葉湖展望台			山賀地区	住宅等の存在する地区(生 活環境の場)より主要な眺
6	雲城山			長安本郷地区	望点として設定した。
7	金木山			木都賀地区	主点として政定した。



第6.2-7図 景観の調査位置

第6.2-2表(53) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

	0. Z ⁻ Z	表(53)	調査、予測及び評価の手法(人と目然との触れ合いの活	到の场)
			素の影響要因の調査、予測及び評価の手法	
日然との触れ合いの活動	主要な人と自然と	工事用資材等の搬出入	1.調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 2.調査の基本的な手法	環境の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目を選定した。 一般的な手法とし
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集 並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び 利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、 主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及 び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの 活動の場における利用状況やアクセス状況を把握し、結果の整理及び 解析を行う。	た。
			3.調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。	人と自然との触れ 合いの活動の場に 係る環境影響を受 けるおそれのある 地域とした。
			4.調査地点 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。 【現地調査】 「2.調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「第6.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す1地点(雲城山)とする。	工事関係車両の主 要な走行ルートの 周囲における主要 な人と自然との触 れ合いの活動の場 を対象とした。
			5.調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査 時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場の状況を把握 できる時期及び期 間とした。
			6.予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬 出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルー トにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測する。	一般的に人と自然 との触れ合いの活 動の場の予測で用 いられている手法 とした。

第6.2-2表(54) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境影響評価の項目				
環境 区	環境要素の 区 分 区		調査、予測及び評価の手法	選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と	工事用資材 等の搬出入	7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地域とし た。
	と自然との触れ		8.予測地点 調査結果を踏まえ、「4.調査地点」において現地調査を実施した地点 のうち、工事関係車両の走行による影響が想定される地点とする。	工事関係車両の走 行による影響が想 定される地点とし た。
	合いの活動の場	9.予測対象時期等 工事計画に基づきる。	工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とす	工事関係車両の走 行による影響を的 確に予測できる時 期とした。
			10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可 能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全につ いての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

第6.2-2表(55) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

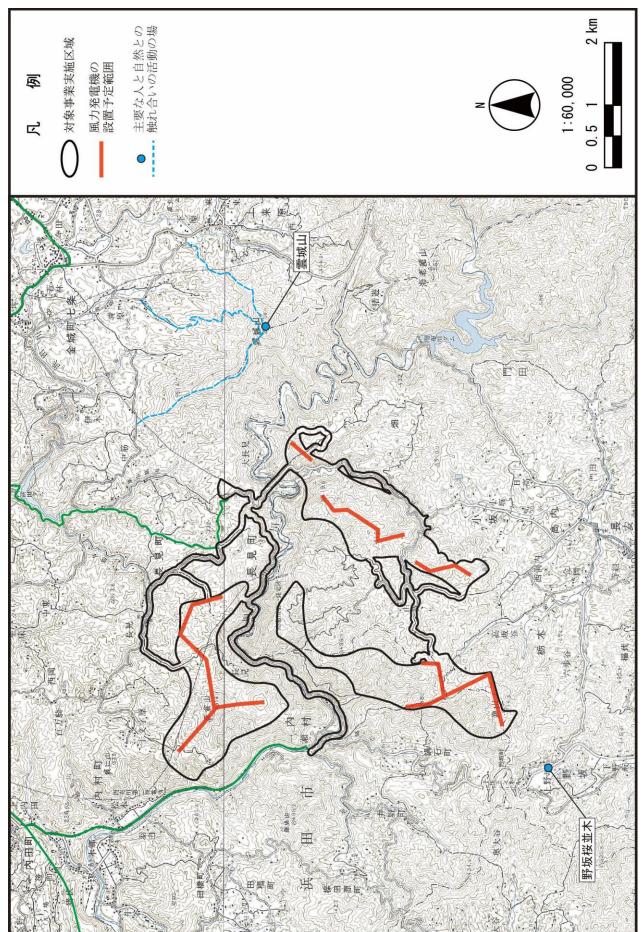
		<b>衣 (33) 音</b> 呼価の項目	調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活! 	23, 42 + 33 /
環境男区		影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形 改変 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分配 利用環境の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分配 利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等 並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分配 利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出しび解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と活動の場における利用状況やアクセス状況を把握解析を行う。 3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及でする。 【現地調査】 「2.調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との場の状況」の調査結果を踏まえ、「第 6.2-8 図 当場が況」の調査結果を踏まえ、「第 6.2-8 図 当	(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況  2.調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況やアクセス状況を把握し、結果の整理及び	環境の現況として 把握すべき項目及び予測に用た。 一般的な手法とした。
			対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。  4.調査地点 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「2.調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「第 6.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す 2 地点(野坂桜並木、雲城	人と自然との触れ 合いの環境影響をある地域とした。 対象事業けるとの 対象事に自然を がないの が表した。 対象を 対象を 対象を がある が が の が と し と の が と し た る が と し た る が と し た る が と り る と り る と り る と り る と り の と り の と り の と り の と り と り と り と り
			5.調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査 時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場の状況を把握 できる時期及び期 間とした。
			6.予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然と の触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把 握した上で、利用特性への影響を予測する。	一般的に人と自然 との触れ合いの活 動の場の予測で用 いられている手法 とした。

## 第6.2-2表(56) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環均	竟影響評	平価の項目		
環境男 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
人と自然	主要な人と	地 形 改 変 及 び 施設の存在	7.予測地域 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	地形改変及び施設 の存在による影響 が想定される地域 とした。
との触れる	と自然との触れ		8.予測地点 調査結果を踏まえ、「4.調査地点」において現地調査を実施した地点 のうち、地形改変及び施設の存在による影響が想定される地点とする。	地形改変及び施設 の存在による影響 が想定される地点 とした。
合いの活動	合いの活動		9.予測対象時期等 全ての風力発電施設等が完成した時期とする。	地形改変及び施設 の存在による影響 を的確に予測でき る時期とした。
- 場 - 場	場		10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可 能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全につ いての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

# 第6.2-2表(57) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
野坂桜並木	対象事業実施区域の周囲に位置していること、不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。
雲城山	工事関係車両の主要な走行ルートの延長線上に登山口が位置しておりかつ対象事業実施区域の周囲に位置していること、不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。



第6.2-8 図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置

第6.2-2表(58) 調査、予測及び評価の手法(廃棄物等)

環	環境影響評価の項目			
環境	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
廃棄物等	産業廃棄物及	造成等の施 工による一 時的な影響	1.予測の基本的な手法環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測する。	一般的に廃棄物等 の予測で用いられ ている手法とし た。
	及び残土		2.予測地域 対象事業実施区域とする。	造成等の施工による一時的な影響が 想定される地域と した。
		3.予測対象時期等 工事期間中とする。	造成等の施工による一時的な影響を 的確に把握できる 時期とした。	
			4.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 産業廃棄物及び残土の発生量が、実行可能な範囲内で回避又は低 減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になさ れているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。